

主要施策名:(2)子育て支援の充実

事務事業本数:24

基本目標(章)	主要施策(節)	施策区分	事務事業コード	事務事業	所管課
⑤健康で安心な福祉づくり	(2)子育て支援の充実	(3)母子保健の向上	523-2	乳幼児健康診査事業	保健予防課
			523-3	次世代育成母子保健事業	保健予防課
			523-4	利用者支援事業(母子保健型)	保健予防課
			523-5	不妊治療費助成事業	保健予防課
			523-6	母子保健医療対策総合支援事業	保健予防課
			523-7	出産・子育て応援事業	保健予防課
		(2)子ども・子育て支援の推進	522-1	地域子育て支援事業	子育て支援課
			522-2	病児・病後児保育事業	子育て支援課
			522-3	ファミリーサポートセンター事業	子育て支援課
			522-4	放課後児童健全育成事業(学童保育)	子育て支援課
			522-5	放課後児童クラブ多子世帯等利用料補助事業	子育て支援課
		(3)母子保健の向上	523-9	子ども医療費助成事業	子育て支援課
			522-7	家庭児童相談事業	子育て支援課
			522-8	赤ちゃんの駅事業	子育て支援課
			522-9	子育てスタッフ応援事業	子育て支援課
			522-10	母子生活支援施設措置等事業	子育て支援課
			522-14	ひとり親家庭支援事業	子育て支援課
		(2)子ども・子育て支援の推進	522-16	離婚前後親支援モデル事業	子育て支援課
			522-18	保育所運営事業	子育て支援課
			522-19	特別保育推進事業	子育て支援課
			522-20	子ども・子育て支援事業	子育て支援課
			(1)教育・保育サービスの充実	待機児童解消事業	子育て支援課
		(2)子ども・子育て支援の推進	522-21	子育てのための施設等利用給付事業	子育て支援課

基本目標(章)	主要施策(節)	施策区分	事務事業 コード	事務事業	所管課
⑤健康で安心な 福祉づくり	(2)子育て支援 の充実	(2)子ども・子育て支 援の推進	522-22	児童館事業	子育て支援課

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	乳幼児健康診査事業		所管課【2】	保健予防課							
	作成者(担当者)		高田 伊代								
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	⑤健康で安心な福祉づくり		重点 施策【4】 □ 該当							
	主要施策(節)	(2)子育て支援の充実									
	施策区分	(3)母子保健の向上									
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	□ 市長公約 ■ 法令、県・市条例等【 母子保健法 】 ■ その他の計画【 玉名市子ども子育て支援事業計画 】										
	□ 該当なし										
事業区分 【6】	□ ソフト事業	■ 義務的事業	□ 建設・整備事業	□ 施設の維持管理事業							
	□ 内部管理事務	□ 計画等の策定及び進捗管理事務									
会計区分 【7】	■ 一般会計	□ 特別・企業会計【 】	】	款 4 項 1 目 3 細目 2							

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	乳幼児の身体発育及び精神発達の確認、病気の早期発見の他、育児に関する様々な相談に応じ、子どもを健やかに育てる環境を整備することが求められている。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	乳幼児とその保護者
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	健康診査を開催し、保健指導及び個別相談を実施し、保護者が安心して子育てができるように支援して、乳幼児が健やかに発育・発達できるようにする。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	□ 単年度のみ 【 年度】	■ 単年度繰返し 【 H17 年度から】	□ 期間限定複数年度 【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	□ 国	□ 県	■ 市
実施方法 【13】	□ 直営	□ 全部委託・請負	■ 一部委託・請負
事務事業の具体的な内容 【14】	<p>【15】 事務事業を構成する細事業(2)本</p> <p>① 乳幼児健康診査事業</p> <p>② 健診従事者研修事業(定住化促進事業)</p> <p>③</p>		

《事務事業実施に係るコスト》

		R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	全体計画
事業費 (千円)	国庫支出金	5,275	4,336	4,075	4,878	0
	県支出金	981	916	232	232	0
	起債	0	0	0	0	0
	受益者負担	0	0	0	0	0
	その他	7	0	0	17	0
	一般財源	8,130	7,693	8,711	8,704	0
	【16】 小計	14,393	12,945	13,018	13,831	0
投入コスト 職員件の費	職員人工数	2.20	2.24	1.94	1.94	
	職員の年間平均給与額(千円)	5,223	5,429	5,554	5,635	
	会計年度任用職員人工数	1.41	1.26	1.38	1.38	
	会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,632	1,382	1,325	2,374	
	【17】 小計	13,792	13,902	12,603	14,208	
	合計	28,185	26,847	25,621	28,039	

《事務事業の手段と活動指標》 [18]

事務事業を構成する細事業		手段(細事業の具体的な内容)	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
①	乳幼児健康診査事業	内科健診、歯科指導、栄養指導、保健指導、必要時に精密検査券発行	乳幼児健診実施回数	回	54	48	48	48
②	健診従事者研修事業(定住化促進事業)	南関町、和水町、玉東町との合同研修会	乳幼児健診従事者研修会の実施回数	回	1	1	1	1
③								

《事務事業の成果》 [19]

	成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R03目標	R04目標	R05目標	R06目標
				R03実績	R04実績	R05実績	
1	3歳半健診で子どもの社会性の発達過程を知っている親の割合	子どもの社会性の発達過程を知っていると答えたものの割合	%	88.0 89.5	90.0 87.1	88.0 89.0	90.0
2							

《事務事業の評価》

		評価視点	判断理由		
必要性 妥当性 性 【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない			
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり			
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input type="checkbox"/> 影響あり			
有効性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成	達成できた。次年度の目標達成のため、健診内容・指導方法を充実させていく。		
	【細事業の適当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当	職員の専門的知識のスキルアップのために、適切である。		
効率性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	専門性を持った、健康診査、指導を実施するために、コストの低減について検討の余地はない。		
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	乳幼児並びに保護者の健康の保持・増進を図るために、簡素化できる余地はない。		
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	市が行う義務的事業であるため、検討の余地はない。		
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	類似する他事業はなく、検討の余地はない。		
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input type="checkbox"/> 余地なし			

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して 見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)		
	新型コロナウイルス感染症の第5類感染症への変更に伴い、乳幼児健診実施方法についても随時検討し見直していく。乳児健診については、乳児期での教室を2回開催し、歯科・栄養・保健指導を実施している。住民のニーズを把握し、実施方法や対象者などについて体制を検討していく。		
(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)			
乳児健診が医療機関委託となっていることに伴い、乳児期の教室を実施している。多くの保護者へ子どものこれから発育について指導をするため、対象者を拡大実施した。 乳児健診については、会場での視力検査等を必要な対象者へ実施し、疾病を早期発見できるよう体制を整えた。			
今後の方向性 【25】	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了		
今後の方向性に対する 見直し・改善の具体的な内容	乳幼児健診において、各健診時期に必要な健康診査及び指導を実施し、子どもの発育発達について保護者と確認し、保護者が安心して子育てができるような健診を実施するために、現状や課題を評価し、それに応じた健診を検討・運営していく。 乳幼児健診の目的や在り方等を、各健診毎に見直し、乳幼児健康診査事業を充実させていく。		

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	評価責任者
新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じながら、おおむね予定どおり健診は実施できた。 引き続き感染症一般の感染防止対策は維持すべきと考える。	村上 洋治

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	次世代育成母子保健事業		所管課 【2】	保健予防課							
	作成者(担当者)		宮島美希								
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	⑤健康で安心な福祉づくり		重点 施策 【4】							
	主要施策(節)	(2)子育て支援の充実									
	施策区分	(3)母子保健の向上									
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	<input type="checkbox"/> 市長公約 <input checked="" type="checkbox"/> 法令、県・市条例等【 母子保健法、玉名市新生児及び乳児訪問指導事業実施要綱等 】 <input checked="" type="checkbox"/> その他の計画【 玉名市子ども・子育て支援事業計画 】 <input type="checkbox"/> 該当なし										
事業区分 【6】	<input type="checkbox"/> ソフト事業 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的事業 <input type="checkbox"/> 建設・整備事業 <input type="checkbox"/> 施設の維持管理事業 <input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 計画等の策定及び進捗管理事務										
会計区分 【7】	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別・企業会計【 】										
	<input type="checkbox"/> 款 4 項 1 目 3 細目 5										

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	核家族化や地域のつながりの希薄化などにより、育児不安・育児ストレスを抱える母親や産後うつが増加している。母親や父親等が妊娠・出産・育児についての正しい知識・理解を深め、母性及び父性を育み、子育てをしやすい基盤整備を図り、乳幼児の健やかな成長発達を支援する必要がある。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	妊娠婦・パートナー及び乳幼児とその保護者
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	母子健康手帳交付、個別相談、健康相談、保健指導、家庭訪問を通して心身ともに健やかな妊娠・出産・子育てを行うことで、乳幼児が健やかに発育・発達ができるよう支援する。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input type="checkbox"/> 【 年度】	<input checked="" type="checkbox"/> 单年度繰返し <input type="checkbox"/> 【 H17 年度から】	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 <input type="checkbox"/> 【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 民間 <input type="checkbox"/> その他【 】		
実施方法 【13】	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託・請負 <input type="checkbox"/> 一部委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助金等交付 <input type="checkbox"/> その他【 】		
事務事業の具体的な内容 【14】	母子健康手帳交付をはじめ、訪問等を通じた妊娠期からの支援を行い、出産後も家庭訪問等を通じた継続した見守り・支援を行うことで、妊娠婦及び乳幼児の健康の保持増進を図る。	<input type="checkbox"/> 【15】 事務事業を構成する細事業(7)本 <div style="display: flex; align-items: center; gap: 10px;"> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 2px;">①</div> <div>母子健康手帳交付事業</div> </div> <div style="display: flex; align-items: center; gap: 10px;"> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 2px;">②</div> <div>妊娠婦訪問事業</div> </div> <div style="display: flex; align-items: center; gap: 10px;"> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 2px;">③</div> <div>乳幼児訪問事業</div> </div>	

《事務事業実施に係るコスト》

		R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	全体計画
事業費 (千円)	国庫支出金	326	379	385	597	0
	県支出金	370	379	385	597	0
	起債	0	0	0	0	0
	受益者負担	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	930	1,138	1,043	1,080	0
	【16】 小計	1,626	1,896	1,813	2,274	0
投入コスト 職員件の費	職員人工数	0.85	1.08	1.20	1.20	
	職員の年間平均給与額(千円)	5,223	5,429	5,554	5,635	
	会計年度任用職員人工数	0.59	0.83	1.38	0.97	
	会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,632	1,382	1,325	2,374	
	【17】 小計	5,403	7,010	8,493	9,065	
	合計	7,029	8,906	10,306	11,339	

《事務事業の手段と活動指標》 [18]

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的な内容)	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
① 母子健康手帳交付事業	妊婦へ問診、個別保健指導、栄養指導を行い手帳を交付する。	手帳交付数	人	421	402	354	450
② 妊産婦訪問事業	妊娠婦を訪問し個別保健指導を行う。(妊婦は特定妊婦・要支援妊婦に実施、産婦は産後2か月ごろ全員に実施)	訪問人数(実人員)	人	420	397	347	450
③ 乳幼児訪問事業	2ヶ月児を訪問し個別保健指導を行う。	訪問人数(実人員)	人	415	397	328	450

《事務事業の成果》 [19]

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R03目標	R04目標	R05目標	R06目標
			R03実績	R04実績	R05実績	
1 保健師・助産師産後訪問面談指導率	訪問面談乳児人数／訪問面談対象者数	%	97.0 100	97 100	97 100	100
2						

《事務事業の評価》

評価視点	判断理由		
	必要性	効率性	公平性
【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない		
	<input type="checkbox"/> 必要なし		
	<input type="checkbox"/> 必要あり		
【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし		
	<input type="checkbox"/> 影響あり		
【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 達成		
	<input type="checkbox"/> 未達成		
【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	<input type="checkbox"/> 適当		
	<input type="checkbox"/> 不適当		
【細事業の適当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input type="checkbox"/> 余地なし		
	<input type="checkbox"/> 余地あり		
【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地なし		
	<input type="checkbox"/> 余地あり		
【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input type="checkbox"/> 余地なし		
	<input type="checkbox"/> 余地あり		
【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地なし		
	<input type="checkbox"/> 余地あり		
【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地なし		
	<input type="checkbox"/> 余地あり		
受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり		
	<input type="checkbox"/> 余地なし		

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)		
	令和5年1月から開始したすくすく赤ちゃん相談を継続的に実施する。出産・子育て応援事業の伴走型支援や子育て支援センターとの協働により、市民がさらに相談につながりやすい方法を工夫し、切れ目ない支援を行っていく。		
(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)			
令和5年1月から開始したすくすく赤ちゃん教室、もぐもぐ赤ちゃん教室は参加率が伸び悩んでいる状況である。ラインを使用したアンケートの実施など、対象者がアクセスしやすい運用方法を導入している。今後も、対面での相談の機会を増やし、継続した支援を実施していく。また、引き続き赤ちゃん訪問時に教室の目的等の説明と、日程の事前確認の電話連絡も継続していく。			
今後の方向性 【25】	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 終了		
今後の方向性に対する見直し・改善の具体的な内容	令和5年1月から開始したすくすく赤ちゃん教室、もぐもぐ赤ちゃん教室は参加率が伸び悩んでいる状況である。また、新型コロナウイルス感染症が5類となり、乳児健診の集団実施を再検討する必要がある。今後も、対面での相談の機会を増やし、相談しやすい仕組みづくりを行い、継続した支援を実施していく。		

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	すぐすく教室やもぐもぐ教室は今後も継続し、栄養指導や歯科指導の充実を図る。参加率向上のための周知方法等も検討する。	評価責任者 村上洋治
----------------------	---	---------------

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	利用者支援事業(母子保健型)		所管課【2】	保健予防課			
	作成者(担当者)		古閑 聖沙子				
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	⑤健康で安心な福祉づくり		重点 施策【4】			
	主要施策(節)	(2)子育て支援の充実					
	施策区分	(3)母子保健の向上		□ 該当			
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	□ 市長公約						
	■ 法令、県・市条例等【 母子保健法・児童福祉法、玉名市子育て世代包括支援センター要綱 】						
事業区分 【6】	■ その他の計画【 玉名市子ども・子育て支援事業計画 】			□ 該当なし			
	■ ソフト事業	□ 義務的事業	□ 建設・整備事業	□ 施設の維持管理事業			
会計区分 【7】	□ 内部管理事務	□ 計画等の策定及び進捗管理事務					
	■ 一般会計	□ 特別・企業会計【 】	】	款 4 項 1 目 3 細目 10			

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	少子化、核家族化から子育て世代の生活や働き方も多様化し、地域の繋がりの希薄化から妊産婦やその家族を支える力が弱くなっている。親は子どもを育てる喜びや楽しみもある一方で、様々な妊娠の背景等による不安や償れない育児に戸惑い、子育ての不安や負担感を感じていることが多い。その不安や負担感が子どもの育ちに影響を与えることも多々あり、産後うつや児童虐待及び子どもの発達への影響等の要因にもなっている。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	妊産婦、乳幼児とその保護者。特に妊娠期から産褥期(産後1年)を重点的に支援する。
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	生涯の基盤である妊娠、出産、子育てにおいて、地域の人たちや関係機関とのつながりを大切にした切れ目のない支援の充実を図ることで、子育て世代が安心して出産に臨み豊かな子育てができる体制を構築し、親子の健やかな成長を支え合う地域を目指すことで、母子保健における児童虐待の予防や早期発見を図る。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	□ 単年度のみ 【 年度】	■ 单年度繰返し 【 29 年度から】	□ 期間限定複数年度 【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	□ 国	□ 県	■ 市
実施方法 【13】	□ 全部委託・請負	□ 一部委託・請負	□ 補助金等交付
事務事業の具体的な内容 【14】	妊産婦及び乳幼児の実情を把握し、妊娠・出産・子育てに関する各種の相談に応じ、必要に応じて支援プランの策定や関係機関との連絡調整をおこない、妊産婦及び乳幼児の健康の保持及び増進に関する支援をおこなう。		
	R6.4からは、児童福祉と母子保健を一体的に相談支援を行う機能を有するこども家庭センターを本庁内に設置し、妊娠期から出産・子育てまで一貫した支援を実施する。		
			【15】 事務事業を構成する細事業(2)本
			① 妊産婦・乳児家庭訪問及び健康相談
			② 妊産婦のための心理相談
			③

《事務事業実施に係るコスト》

		R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	全体計画
事業費 (千円)	国庫支出金	493	653	664	0	0
	県支出金	124	163	166	0	0
	起債	0	0	0	0	0
	受益者負担	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	121	166	166	780	0
	【16】 小計	738	982	996	780	0
投入コスト 職員件の費	職員人工数	0.39	0.38	0.41	0.41	
	職員の年間平均給与額(千円)	5,223	5,429	5,554	5,635	
	会計年度任用職員人工数	0.74	0.94	0.98	0.24	
	会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,632	1,382	1,325	2,374	
	【17】 小計	3,245	3,362	3,576	2,880	
	合計	3,983	4,344	4,572	3,660	

《事務事業の手段と活動指標》 [18]

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的な内容)	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
① 妊産婦・乳児家庭訪問及び健康相談	支援が必要な妊産婦等の個別支援計画作成、相談及び家庭訪問等による支援実施。	母子保健支援員による授乳相談及び母乳ケア対応件数	件	32	30	40	45
② 妊産婦のための心理相談	精神的に支援が必要な妊産婦に対し心理相談員による個別カウンセリングの実施。一人最大3回までの利用。	参加実人員	人	18	13	32	30
③							

《事務事業の成果》 [19]

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R03目標	R04目標	R05目標	R06目標
			R03実績	R04実績	R05実績	
1 安心して妊娠・出産・子育てができると思う者の割合	4か月児健診での健やか親子21問診項目	%	83.5	85.0	85	85
			87.8	84.6	94	
2 地域で子育てしたいと思う者の割合	3.6歳児健診での健やか親子21問診項目	%	96.0	96.0	95	95
			96.0	94.5	94.8	

《事務事業の評価》

評価視点		判断理由		
必要妥当性性 〔20〕	【実施主体の妥当性】〔20-1〕 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない	妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じることは行政しかできないことであるため。	
	【目的の妥当性】〔20-2〕 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり	国も伴走型相談支援の充実を自治体に求めており、母子保健機能の対象としては特に3歳までの子育て期に重点を置くこととなっているため、現状の対象・目的で良い。	
	【休廃止の影響】〔20-3〕 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり	安心して妊娠、出産・子育てするために必要な事業である。	
有効性 〔21〕	【目標の達成度】〔21-1〕 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 未達成	様々な要因が考えられるが、妊娠期から出産・子育て期の切れ目ない支援を行っていることへの周知が不足している可能性も考えられる。今後、玉名市公式ライン等を活用し、周知を図っていく必要がある。	
	【細事業の適当性】〔21-2〕 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当	妊娠期から子育て期を支援するために適当な細事業である。	
効率性 〔22〕	【コストの低減】〔22-1〕 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	国等の補助金も活用しており、コスト低減の余地はない。	
	【執行過程の見直し】〔22-2〕 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input type="checkbox"/> 余地なし <input checked="" type="checkbox"/> 余地あり	妊娠婦の心理相談に関しては、LINEを活用しての予約・アンケート回答実施の検討の余地がある。	
	【民間活力の活用】〔22-3〕 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	妊娠期から出産・子育てまで一貫して支援することは民間には難しい。	
	【類似事業との統合】〔22-4〕 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	目的が類似している他の事業が無い。	
公平性 〔23〕	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	安心して相談するためには、受益者負担はそぐわない。	

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して見直し・改善状況 〔24〕	(前回のふりかえりの内容)				
	利用者支援事業としては、現状のまま継続。令和6年度子ども家庭センター設置にむけ、子育て世代包括支援センターの業務内容の見直し、連携方法などを検討する。				
(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)					
令和5年度中に女性・子ども相談室とも月1回以上の定例会を開催することができ、支援が必要な方を妊婦から情報共有が図れ、より連携強化が出来ている。また、一的な実施にむけ、こども家庭センターとして各々の役割を再確認できた。					
今後の方向性 〔25〕	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 終了				
今後の方向性に対する見直し・改善の具体的な内容	令和5年度まで利用者支援事業として実施していた事業の多くは、こども家庭センターへ引き継がれる。(母子保健支援員(助産師)の所属も女性・子ども相談室となる) 妊娠から出産・子育て期において一的な支援を実施できるよう、さらにこども家庭センターとしての連携が必要。一的に実施していくなかでも、母子保健機能と児童福祉機能のそれぞれの充実も必要と感じる。				

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 〔26〕	こども家庭センター設置初年度である。母子保健機能と児童福祉機能の一体的支援のさらなる充実を図っていく。	評価責任者 村上 洋治
----------------------	---	----------------

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	不妊治療費助成事業		所管課 【2】	保健予防課					
	作成者(担当者)		宮島美希						
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	⑤健康で安心な福祉づくり		重点 施策 【4】					
	主要施策(節)	(2)子育て支援の充実		□ 該当					
	施策区分	(3)母子保健の向上							
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	<input checked="" type="checkbox"/> 市長公約 <input checked="" type="checkbox"/> 法令、県・市条例等【 熊本県少子化対策総合交付金事業 】 <input type="checkbox"/> その他の計画【 】								
事業区分 【6】	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト事業 <input type="checkbox"/> 義務的事業 <input type="checkbox"/> 建設・整備事業 <input type="checkbox"/> 施設の維持管理事業 <input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 計画等の策定及び進捗管理事務								
会計区分 【7】	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別・企業会計【 】								
		】		款 4 項 1 目 3 細目 11					

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	出生数の減少により、人口減少傾向にある。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	不妊に悩む夫婦
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	不妊治療が成功するための経済的負担を軽減して、出生数を増やす。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	<input type="checkbox"/> 単年度のみ 【 年度】	<input checked="" type="checkbox"/> 单年度繰返し 【 H31 年度から】	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 民間 <input type="checkbox"/> その他【 】		
実施方法 【13】	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託・請負 <input type="checkbox"/> 一部委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金等交付 <input type="checkbox"/> その他【 】		
事務事業の具体的な内容 【14】	一般不妊治療:不妊治療のうち、人工授精に要する経費を夫婦一組につき4万円/年を上限に助成。	<input type="checkbox"/> 【15】 事務事業を構成する細事業(1)本 ① 一般不妊治療費助成 ② ③	→

《事務事業実施に係るコスト》

		R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	全体計画
事業費 (千円)	国庫支出金	0	0	0	0	0
	県支出金	693	292	205	450	0
	起債	0	0	0	0	0
	受益者負担	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	382	97	68	150	0
	【16】 小計	1,075	389	273	600	0
投入コスト 職員件の費	職員人工数	0.25	0.15	0.23	0.23	
	職員の年間平均給与額(千円)	5,223	5,429	5,554	5,635	
	会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
	会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,632	1,382	1,325	2,374	
	【17】 小計	1,306	814	1,277	1,296	
	合計	2,381	1,203	1,550	1,896	

《事務事業の手段と活動指標》 [18]

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的な内容)	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
① 一般不妊治療費助成	助成制度を周知し、助成を行う。	一般不妊治療費助成交付者数	人	20	10	9	15
②							
③							

《事務事業の成果》 [19]

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R03目標	R04目標	R05目標	R06目標
			R03実績	R04実績	R05実績	
1 交付した中で妊娠または出産に至った人数			15	7	5	7
2			5	3	4	

《事務事業の評価》

	評価視点	判断理由		
		■ 市が実施すべき □ 市が実施する 必要はない	□ 必要なし ■ 必要あり	□ 影響なし ■ 影響あり
必要性 【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	■ 市が実施すべき □ 市が実施する 必要はない		行政以外での助成は行われていないため。
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	□ 必要なし ■ 必要あり		令和4年度の不妊治療の保険適用により、特定不妊治療への助成に対するニーズがあるのではないか。
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	□ 影響なし ■ 影響あり		経済的理由により、不妊治療を受けることができない可能性があり、少子化が進む。
有効性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	□ 達成 ■ 未達成		不妊治療の保険適用により、人工授精を受けずに体外受精を行う人や、人工授精後早い段階で特定不妊治療へ移行する人が増えたと考えられる。
	【細事業の適当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	■ 適当 □ 不適当		目標達成に関係する他事業はない。
効率性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり		県の少子化総合交付金の上限額が5万円から4万円に減額されたことに伴い、令和6年度より玉名市の補助上限額も4万円へ減額している。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	□ 余地なし ■ 余地あり		令和6年度より申請書類の簡素化を行う予定であるが、今後も必要時、申請書等の見直しを行う。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり		事業の性質上、民間のノウハウ活用は難しい。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり		目的が類似する他事業はない。
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	□ 余地あり ■ 余地なし		令和6年度より、補助上限額を5万円から4万円に減額している。

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して 見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)						
	令和5年度は少子化対策総合交付金の一般不妊治療費助成事業の上限額が5万円から4万円に見直された。玉名市でも令和6年度より上限4万円で検討する。上限額の変更について周知、要綱改正などを行う。また、特定不妊治療費の助成についても検討する必要がある。						
(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)	令和5年度に、少子化対策総合交付金の一般不妊治療費助成事業の上限額が5万円から4万円に見直され、玉名市でも令和6年度より上限4万円とした。上限額の変更については広報・ホームページ等で周知し、要綱改正を行った。今後は、特定不妊治療費の助成についても検討する必要がある。						
今後の方向性 【25】	<table border="0"> <tr> <td>□ 拡充して継続</td> <td>■ 現状のまま継続</td> <td>□ 縮小して継続</td> </tr> <tr> <td>□ 執行方法の改善</td> <td>□ 休止・廃止</td> <td>□ 終了</td> </tr> </table>	□ 拡充して継続	■ 現状のまま継続	□ 縮小して継続	□ 執行方法の改善	□ 休止・廃止	□ 終了
□ 拡充して継続	■ 現状のまま継続	□ 縮小して継続					
□ 執行方法の改善	□ 休止・廃止	□ 終了					
今後の方向性に対する 見直し・改善の具体的な内容	令和6年度は上限を4万円として継続する。特定不妊治療については、保険適用に伴い県が実施していた助成が廃止となっている。保険適用となつてもなお、自己負担は高額であり、不妊治療が成功することで出生数の増加を目指し、今後検討していく必要がある。						

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	不妊治療のうち人工授精に要する経費を助成するものであり、今後も妊娠を望む夫婦の経済的負担を軽減し、ひいては出生数増加を図るために、事業は継続する。	評価責任者 村上洋治
----------------------	---	---------------

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	母子保健医療対策総合支援事業		所管課【2】	保健予防課					
	作成者(担当者)		蟹江						
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	⑤健康で安心な福祉づくり		重点 施策【4】					
	主要施策(節)	(2)子育て支援の充実							
	施策区分	(3)母子保健の向上		<input type="checkbox"/> 該当					
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	<input type="checkbox"/> 市長公約 <input checked="" type="checkbox"/> 法令、県・市条例等【母子保健法】 <input checked="" type="checkbox"/> その他の計画【玉名市子ども子育て支援事業計画】								
事業区分 【6】	■ソフト事業	□義務的事業	□建設・整備事業	<input type="checkbox"/> 施設の維持管理事業					
	□内部管理事務	□計画等の策定及び進捗管理事務							
会計区分 【7】	■一般会計	□特別・企業会計【		】	款4項1目3細目12				

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	核家族化等の家族形態の変化に伴い、家族等による育児支援が得られず孤独の中で強い不安を抱え、育児や日常生活に支障を来す妊娠婦が存在する。また、周産期はホルモンバランスの急激な変化によりメンタルヘルスの問題が起こりやすい時期であり、出産後間もない時期の母子の支援を強化し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制が必要。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	産後ケアは、出産後1年を経過しない女子及び乳児のうち、心身のケアや育児のサポート等を必要とする者。 産婦健康診査は、出産後8週間以内の者(産後概ね2週間)
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	出産後1年以内の母子に対して心身のケアや育児サポート等を行い、産後も安心して子育てができる支援体制を確保する。 出産後概ね2週間の産婦に対し健康診査を実施し、産後うつの予防や新生児への虐待予防等を図るため、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を整備する。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	□ 単年度のみ 【年度】	■ 单年度繰返し 【R4 年度から】	□ 期間限定複数年度 【年度～年度まで】
事業主体 【12】	□国	□県	■市
実施方法 【13】	□直営	■全部委託・請負	□一部委託・請負
事務事業の具体的な内容 【14】			【15】事務事業を構成する細事業(1)本 ① 産後ケア事業 ② ③
産後ケアは、病院・助産所等に利用者を短期入所又は通所させ、休養の機会を提供するとともに、心身のケアや育児サポート等のきめ細かい支援を実施。または居宅訪問を行いケアを実施し、産婦及び乳児に対する保健指導及び授乳指導、産婦に対する療養上の世話等を行う。 産婦健康診査は、医療機関にて健康診査を実施する。			

《事務事業実施に係るコスト》

		R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	全体計画
事業費 (千円)	国庫支出金	0	27	106	1,579	0
	県支出金	0	0	0	0	0
	起債	0	0	0	0	0
	受益者負担	0	0	0	0	0
	その他	0	0	266	0	0
	一般財源	0	28	108	1,650	0
	【16】小計	0	55	480	3,229	0
投入コスト 職員件の費	職員人工数	0.00	0.09	0.31	0.31	
	職員の年間平均給与額(千円)	5,223	5,429	5,554	5,635	
	会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
	会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,632	1,382	1,325	2,374	
	【17】小計	0	489	1,722	1,747	
	合計	0	544	2,202	4,976	

《事務事業の手段と活動指標》 [18]

事務事業を構成する細事業		手段(細事業の具体的な内容)	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
①	産後ケア事業	産後、家族等から支援を受けることが難しく、心身の不調や育児不安のある産婦と乳児を対象に、委託医療機関に宿泊又は通所させ、心身のケア、保健指導等を行う。	産後ケア事業の利用実人数	人	2	7	10	
②								
③								

《事務事業の成果》 [19]

	成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R03目標	R04目標	R05目標	R06目標
				R03実績	R04実績	R05実績	
1	産後ケア利用後の聞き取り調査にて、不安の解消につながったと回答した者の数	不安解消につながったと回答した数/利用者数	%	100	100	100	
2				100	100		

《事務事業の評価》

	評価視点			判断理由
		■	□	
必要妥当性性 〔20〕	【実施主体の妥当性】〔20-1〕 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	■ 市が実施すべき □ 市が実施する必要はない		ケアの実施は産婦人科医院に委託しているが、継続的支援のために、市で対象者を把握し実施することが妥当である。
	【目的の妥当性】〔20-2〕 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	■ 必要なし □ 必要あり		本事業については、市町村の努力義務とされ、少子化社会対策大綱においても2024年度末までの全国展開を目指すこととされているため。
	【休廃止の影響】〔20-3〕 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	□ 影響なし ■ 影響あり		育児不安を抱えたまま子育てをすることで、親子の生活に影響をきたすため。
有効性 〔21〕	【目標の達成度】〔21-1〕 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	■ 達成 □ 未達成		産後ケア事業の利用により、育児不安の軽減につながっており、目標は達成できた。
	【細事業の適当性】〔21-2〕 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	■ 適当 □ 不適当		目的に沿ったものであり、適当である。
効率性 〔22〕	【コストの低減】〔22-1〕 コストの低減について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり		委託料は医療機関との協議にて決定しており、県内他市と比べて高く設定していないため削減の余地はない。
	【執行過程の見直し】〔22-2〕 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	■ 余地なし □ 余地あり		対象者との面談により、母の心身の状態や利用希望内容を確認審査するため、現在の方法が必要であると考える。
	【民間活力の活用】〔22-3〕 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり		妊娠中から産後まで切れ目なく支援を行うためには、市が実施すべきであると考える。ケアについては、医療機関に委託して実施している。
	【類似事業との統合】〔22-4〕 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり		目的・事業内容に類似するものは無いため検討の余地はない。
公平性 〔23〕	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	□ 余地あり ■ 余地なし		國の方針は、課税状態に関わらずケアを必要とする全ての妊婦を対象に利用料減免の拡充をするよう示している。市としては、食費等の内訳を考慮し受益者負担を継続している。

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して 見直し・改善状況 〔24〕	(前回のふりかえりの内容)
	令和4年度は住民税非課税世帯に対する利用料減免のみだったが、令和5年度は全世帯への利用料減免拡充予定になっており、産後ケア事業を利用しやすい環境整備をすすめる。 (前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)
今後の方向性 〔25〕	R5年度より本事業を利用しやすい環境を整える観点から、国が全ての産婦に対して利用者負担の減免支援を導入したが、食事代以外の利用料が減免支援の対象となり、実際には受益者負担の軽減につながらないため本市においては、利用料減免拡充を実施しなかった。
	■ 拡充して継続 □ 現状のまま継続 □ 執行方法の改善 □ 休止・廃止 □ 縮小して継続 □ 終了
今後の方向性に対する 見直し・改善の具体的な内容	委託料や利用者負担額の変更は予定していないが、本事業を必要とする人がサービスを受けやすい体制づくりのためR6年度より新たに訪問型サービスを開始した。また、宿泊型サービスのニーズが多いが、受け入れ医療機関が少なく利用者の希望通りにサービスを受けられない状況のため、今後広域化契約等を県と検討していくことが必要と考える。

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 〔26〕	令和5年度の利用実人数は7人に増加させることができた。 今後、訪問型サービスの利用拡充についての周知を図っていく。	評価責任者 村上洋治
----------------------	--	---------------

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	出産・子育て応援事業		所管課【2】	保健予防課			
	作成者(担当者)		荒木				
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	⑤健康で安心な福祉づくり		重点 施策【4】			
	主要施策(節)	(2)子育て支援の充実					
	施策区分	(3)母子保健の向上		<input type="checkbox"/> 該当			
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	<input type="checkbox"/> 市長公約						
	<input checked="" type="checkbox"/> 法令、県・市条例等【 玉名市出産・子育て応援給付金支給実施要綱、伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業実施要綱】						
事業区分 【6】	<input type="checkbox"/> その他の計画【 】						
	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト事業	<input type="checkbox"/> 義務的事業	<input type="checkbox"/> 建設・整備事業	<input type="checkbox"/> 施設の維持管理事業			
会計区分 【7】	<input type="checkbox"/> 内部管理事務	<input type="checkbox"/> 計画等の策定及び進捗管理事務					
	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計	<input type="checkbox"/> 特別・企業会計【 】	<input type="checkbox"/> 款	4	項 1 目 3 細目 13		

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	核家族化が進み、地域のつながりも希薄となる中で、孤立感や不安感を抱く妊婦・子育て家庭も少なくない。すべての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てできる環境整備が喫緊の課題である。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	妊婦及び主に0歳から2歳の乳幼児を養育する子育て世帯
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	全ての妊婦及び子育て世帯が安心して出産・子育てができるようにする。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	<input type="checkbox"/> 単年度のみ 【 年度】	<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返し 【 2022 年度から】	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	<input type="checkbox"/> 国	<input type="checkbox"/> 県	<input checked="" type="checkbox"/> 市
民間	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> その他【 】
実施方法 【13】	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 全部委託・請負	<input type="checkbox"/> 一部委託・請負
	<input type="checkbox"/> 補助金等交付	<input type="checkbox"/> その他【 】	
事務事業の具体的な内容 【14】	妊婦と乳幼児の養育者に、伴走型相談支援や給付金支給事業を実施する。	<input type="checkbox"/> 【15】事務事業を構成する細事業(4)本 ① 伴走型相談支援 ② 給付金支給事業 ③ 伴走型相談支援(R4繰越)	→

《事務事業実施に係るコスト》

		R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	全体計画
事業費 (千円)	国庫支出金	0	31,686	25,771	30,426	0
	県支出金	0	7,585	6,476	7,713	0
	起債	0	0	0	0	0
	受益者負担	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	0	7,589	6,479	7,713	0
	【16】小計	0	46,860	38,726	45,852	0
投入コスト 職員件の費	職員人工数	0.00	0.57	0.28	0.28	
	職員の年間平均給与額(千円)	5,223	5,429	5,554	5,635	
	会計年度任用職員人工数	0.00	0.19	0.40	0.40	
	会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,632	1,382	1,325	2,374	
	【17】小計	0	3,358	2,085	2,528	
	合計	0	50,218	40,811	48,380	

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的な内容)	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
① 伴走型相談支援	妊娠時や出生後の面談。随時相談やアンケートの実施。	面談者数	人	***	907	362	900
② 給付金支給事業	妊娠届出後、妊娠1人当たり出産準備給付金5万円交付。出生届出後、児1人あたり子育て応援給付金5万円交付。	給付金交付人数	人	***	907	766	900
③ 伴走型相談支援(R4繰越)	妊娠時や出生後の面談。随時相談やアンケートの実施。	面談者数	人	***	***	404	***

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R03目標	R04目標	R05目標	R06目標
			R03実績	R04実績	R05実績	
1 給付金申請者	子育て応援給付金交付件数/出生届出者数	%	***	100	100	100
2			***	83.4	100	

《事務事業の評価》

評価視点	評価視点		判断理由
	必要性	妥当性	
【20】 必要性 妥当性	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない	経済的・伴走型支援両方の支援が必要であり、民間での実施は難しいため、市が実施すべきである。
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり	すべての妊娠・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境整備のため、経済的・伴走型両方の支援が必要である。
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり	支援が不足し、安心して出産・子育てを行う環境が不十分となる。
【21】 有効性	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成	提出書類等に不備があり、面談時に申請できなかった者に対しては、申請が期限内に行われるよう電話勧奨を実施し、成果目標を達成できた。
	【細事業の適正性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適正であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適正 <input type="checkbox"/> 不適正	経済的支援・伴走型相談支援の両方を実施することで、安心して出産・子育てを行う環境を整えることができるため、適正である。
【22】 効率性	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	給付金申請・交付に係る必要経費であるため、削減は難しい。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input type="checkbox"/> 余地なし <input checked="" type="checkbox"/> 余地あり	玉名市公式ライン等を活用したアンケート調査等により、市民の利便性の向上や職員の業務量削減が期待できる。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地なし <input checked="" type="checkbox"/> 余地あり	民間企業が提案している給付金交付方法の情報を収集し、利用を検討する。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	伴走型支援は現在実施している事業と併せて実施しているが、経済的支援については統合できる事業はなく、検討の余地はない。
【23】 公平性	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	受益者負担はないため、検討の余地はない。

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して 見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)		
	経済的支援については、現金給付での交付方法について、県広域的事業や民間の情報を収集し、今後の在り方を検討する必要がある。 伴走型支援については、妊娠届出や出生後全戸訪問時の面談の他、随時相談支援を行い適切な情報提供がこれまで以上にできるように、情報発信方法等の検討をすすめる。		
(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)			
経済的支援については、熊本県出産・子育て応援交付金デジタルプラットフォームシステムについての説明会等に参加し、課内で検討を行い、現金給付での交付とされた。伴走型支援については、妊娠届出時や出生後全戸訪問時の面談の他、随時相談支援を今後玉名市公式ラインを活用し運用を行っていくように、地域振興課と協議、検討を行った。			
今後の方向性 【25】	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了		
今後の方向性に対する 見直し・改善の具体的な内容	経済的支援については、他市町村や県の動向、県広域的事業や民間の情報、市民のニーズ等を収集し、今後の交付方法を検討していく。 伴走型支援については、妊娠届出時や出生後全戸訪問時の面談の他、随時相談支援を玉名市公式ライン等を活用したアンケート調査の導入を行い、市民の利便性の向上、適時適切な情報提供がこれまで以上にできるように、体制を整える。		

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	今後もすべての妊娠・子育て世帯が安心して出産・子育てできる環境整備のため、経済的・伴走型両方の支援が必要である。	評価責任者 村上 洋治
----------------------	--	----------------

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	地域子育て支援事業		所管課【2】	子育て支援課							
	作成者(担当者)		向井 千明								
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	⑤健康で安心な福祉づくり		重点 施策【4】 ■ 該当							
	主要施策(節)	(2)子育て支援の充実									
	施策区分	(2)子ども・子育て支援の推進									
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	<input type="checkbox"/> 市長公約 <input checked="" type="checkbox"/> 法令、県・市条例等【 児童福祉法、玉名市地域子育て支援拠点事業実施要綱、玉名市子ども・子育て利用者支援事業実施要綱 】 <input checked="" type="checkbox"/> その他の計画【 玉名市子ども・子育て支援事業計画 】 <input type="checkbox"/> 該当なし										
事業区分 【6】	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト事業 <input type="checkbox"/> 義務的事業 <input type="checkbox"/> 建設・整備事業 <input type="checkbox"/> 施設の維持管理事業 <input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 計画等の策定及び進捗管理事務										
会計区分 【7】	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別・企業会計【 】 款 3 項 2 目 1 細目 2										

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	少子化や核家族化の進行、地域社会の変化など、子どもや子育てをめぐる環境が大きく変化する中、地域において、既存の子育て支援活動を行う団体等と連携しながら、保護者の子育てに関する不安や悩みに対応するとともに、専門的立場からの相談・援助などを行い、子育てを支援するための環境を整えることが求められている。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	市内に居住する子育てを行っている保護者及びその子並びに子育て支援に携わる者
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	子育て中の保護者同士の交流や必要な情報の提供を通じて、子育てに関する様々な不安や負担を軽減し、安心して子育てできる環境を形成する。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input type="checkbox"/> 【 年度】 <input checked="" type="checkbox"/> 单年度繰返し <input type="checkbox"/> 【 H17 年度から】 <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 <input type="checkbox"/> 【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 民間 <input type="checkbox"/> その他【 】
実施方法 【13】	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助金等交付 <input type="checkbox"/> その他【 】
事務事業の具体的な内容 【14】	<p>・地域の子育て全般に関する専門的な支援を行う拠点として機能する子育て支援拠点事業として委託する。</p> <p>・教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供や相談、助言を行い関係機関と連絡調整を行う。</p>
	<p>【15】 事務事業を構成する細事業(2)本</p> <p>① 子育て支援拠点事業  ② 利用者支援事業 ③ </p>

《事務事業実施に係るコスト》

		R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	全体計画
事業費 (千円)	国庫支出金	23,467	31,681	23,563	24,629	0
	県支出金	15,863	17,955	16,675	16,941	0
	起債	0	2,700	0	0	0
	受益者負担	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	15,866	18,631	16,887	16,945	0
	【16】 小計	55,196	70,967	57,125	58,515	0
投入コスト 職員件の費	職員人工数	0.44	0.37	0.23	0.30	
	職員の年間平均給与額(千円)	5,223	5,429	5,554	5,635	
	会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.12	0.30	
	会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,632	1,382	1,325	2,374	
	【17】 小計	2,298	2,009	1,436	2,403	
	合計	57,494	72,976	58,561	60,918	

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業		手段(細事業の具体的な内容)	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
①	子育て支援拠点事業	子育て支援拠点を設置する。(直営を除く)	拠点数	箇所	6	6	6	6
②	利用者支援事業	事業実施場所を設置する。	拠点数	箇所	2	2	2	2
③								

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)		計算方法又は説明		単位	R03目標	R04目標	R05目標	R06目標
					R03実績	R04実績	R05実績	
1	地域子育て支援拠点利用者数(1日平均)	地域子育て支援拠点の1日平均利用者数		人	179	179	179	179
2					120	110	150	

《事務事業の評価》

		評価視点	判断理由		
必要妥当性性 〔20〕	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない	国の事業実施要綱において、実施主体が市区町村と定められているため。		
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり	子育てに関する様々な不安や負担の軽減を図るという本事業の目的は、核家族化の進行等、社会情勢に対応したものであるため。		
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり	子育て中の保護者同士の交流や情報提供の場がなくなることから、孤独感や不安感を抱える子育て中の保護者が増加する可能性があるため。		
有効性 〔21〕	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 未達成	新型コロナウイルス感染症による休所や、施設利用者に制限を設けるなど各施設ごとに感染防止対策を行いながら事業を実施したことにより、延べ利用者数が減少したため。		
	【細事業の適当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当	意図に沿った細事業で構成されているため。		
効率性 〔22〕	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地なし <input checked="" type="checkbox"/> 余地あり	国交付金の補助基準額を委託料として支払っているため。		
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	国交付金及び県補助金に関する業務が主であり、簡素化等を図る余地がないため。		
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地なし <input checked="" type="checkbox"/> 余地あり	事業は社会福祉法人等に委託して実施しており、そのほかの業務については民間のノウハウを活用する余地がないため。		
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	類似するほかの事務事業がないため。		
公平性 〔23〕	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	気軽に来所してもらうため、受益者負担は適当でない。		

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して 見直し・改善状況 〔24〕	(前回のふりかえりの内容)				
	引き続き現状を維持し、利用者支援事業を中心に利用対象となる世帯への周知を図り、乳幼児親子の安心安全な場の確保に努める。				
(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)					
コロナ禍での事業の制限等がなくなり、以前のような活動ができるおり、利用者数は増加している。今後も継続した事業の実施及び更なる周知が求められる。					
今後の方向性 〔25〕	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止				
今後の方向性に対する 見直し・改善の具体的な内容	引き続き現状を維持し、利用者支援事業を中心に利用対象となる世帯への周知を図り、乳幼児親子の安心安全な場の確保に努める。				

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 〔26〕	地域における子育て支援機能の充実を図り、子育て中の親の孤独感や不安感を緩和し、子どもの健全育成を促進することを目的とする本事業は、今後も継続して実施していくべきである。	評価責任者 大西 優子
----------------------	--	----------------

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	病児・病後児保育事業		所管課【2】	子育て支援課			
	作成者(担当者)		向井 千明				
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	⑤健康で安心な福祉づくり		重点 施策【4】			
	主要施策(節)	(2)子育て支援の充実					
	施策区分	(2)子ども・子育て支援の推進		■ 該当			
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	□ 市長公約						
	■ 法令、県・市条例等【児童福祉法、玉名市病児・病後児保育事業実施要綱】						
事業区分 【6】	■ その他の計画【玉名市子ども・子育て支援事業計画】			□ 該当なし			
	■ ソフト事業	□ 義務的事業	□ 建設・整備事業	□ 施設の維持管理事業			
会計区分 【7】	□ 内部管理事務	□ 計画等の策定及び進捗管理事務					
	■ 一般会計	□ 特別・企業会計【】	】	款 3 項 2 目 1 細目 3			

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	女性の社会進出、共働き世帯の増加などによる就労形態の多様化や、子育て世帯の核家族化に伴い、子育てと就労の両立支援の一環として、病気若しくは病後回復期にある児童の一時的な保育事業の実施が必要とされる。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	生後2か月から小学校3年生までの病児・病後児の保育を、就労等のため自宅で困難な保護者及びその児童。
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	安全な保育施設を整備、運営することにより、病児・病後児の保育を一時的に保護者に代わって実施し、子育てと就労の両立を図る。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	□ 単年度のみ 【 年度】	■ 单年度繰返し 【 H17 年度から】	□ 期間限定複数年度 【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	□ 国	□ 県	■ 市
実施方法 【13】	□ 直営	□ 全部委託・請負	■ 一部委託・請負
事務事業の具体的な内容 【14】	生後2ヶ月から小学校3年生までの児童が病気をした場合、保護者・保育園に代わり、児童を看護する保育施設を設置し、運営を行う。病気又は病後の回復期にある児童について、集団での保育が困難である場合に、専用の施設で預かる。くまもと県北病院に委託して実施。 利用料:1日2,000円/半日1,000円/食事代300円/おやつ代100円	【15】事務事業を構成する細事業(1)本 ➡ ① ② ③	病児・病後児保育事業

《事務事業実施に係るコスト》

		R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	全体計画
事業費 (千円)	国庫支出金	2,933	2,931	3,469	3,582	0
	県支出金	2,933	2,931	3,469	3,582	0
	起債	0	0	0	0	0
	受益者負担	0	0	0	0	0
	その他	679	647	470	849	0
	一般財源	2,280	2,329	3,054	4,247	0
	【16】小計	8,825	8,838	10,462	12,260	0
投入コスト 職員件の費	職員人工数	0.20	0.20	0.18	0.30	
	職員の年間平均給与額(千円)	5,223	5,429	5,554	5,635	
	会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.09	0.12	
	会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,632	1,382	1,325	2,374	
	【17】小計	1,045	1,086	1,119	1,976	
	合計	9,870	9,924	11,581	14,236	

《事務事業の手段と活動指標》 [18]

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的な内容)	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
① 病児・病後児保育事業	委託により病児病後児の一時的保育を保護者に代わり行う。	病児・病後児保育施設年間開所日数	日	242	242	242	242
②							
③							

《事務事業の成果》 [19]

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R03目標	R04目標	R05目標	R06目標
			R03実績	R04実績	R05実績	
1 病児・病後児保育事業利用者数(1日平均)	病児・病後児保育事業の1日平均利用者数	人	3 1.5	3 1.3	3 2.6	3
2						

《事務事業の評価》

	評価視点			判断理由
		<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき	<input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない	
必要性 【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき	<input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない	国の事業実施要綱において、実施主体が市区町村と定められているため。
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要なし	<input type="checkbox"/> 必要あり	子育てと就労の両立を図ることを目的としており、就労形態の多様化や核家族化の進行する社会情勢に対応しているため。
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし	<input checked="" type="checkbox"/> 影響あり	病児・病後児を抱える保護者が、子育てと就労を両立できなくなる可能性があるため。
有効性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	<input type="checkbox"/> 達成	<input checked="" type="checkbox"/> 未達成	目標は未達成であるが、利用者数は増加傾向にある。今後も更なる周知が求められる。
	【細事業の適当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当	<input type="checkbox"/> 不適当	目的の沿った細事業であるため。
効率性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	<input type="checkbox"/> 余地あり	国交付金の補助基準額を委託料として支払っているため。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	<input type="checkbox"/> 余地あり	国交付金及び県補助金に関する事務が主であり、簡素化等を検討する余地がないため。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	<input type="checkbox"/> 余地あり	事業は法人に委託して実施しており、そのほかの業務については民間のノウハウを活用する余地はないため。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	<input type="checkbox"/> 余地あり	類似するほかの事務事業がないため。
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	受益者は利用料を管理者(委託者)に支払うことから、受益者負担として市予算には反映されない。負担額については、他市の負担水準等に照らし設定しており適切である。そのため、現時点では検討の余地はない。

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して 見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容) 今後も感染予防に努めつつ、病児の受け入れを行う。 引き続き広報やHPによる情報の周知を行う。 旧施設(公立玉名中央病院)の取り扱いについては、病院の方針に合わせて利活用または解体を行う。
	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況) 令和5年度はインフルエンザ等の感染症の流行により利用者数は増加している。また、令和6年度からは熊本市内の病児・病後児保育の相互利用が開始することから、保護者にとって利用しやすい環境を整えることができた。今後も一定の需要は見込まれるため、継続した周知が必要である。
今後の方向性 【25】	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了
	今後の方向性に対する 見直し・改善の具体的な内容 今後も感染予防に努めつつ、病児・病後児の受け入れを行う。引き続き、広報やHPによる情報の周知を行う。

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	評価責任者
就労形態の多様化や核家族化が進行する中、子どもの病気を理由に職場を休めない保護者等のため病児・病後児保育施設「ひだまりキッズ」で実施している当該事業は、今後も継続して実施していくべきである。	大西 優子

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	ファミリーサポートセンター事業		所管課【2】	子育て支援課			
	作成者(担当者)		向井 千明				
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	⑤健康で安心な福祉づくり		重点 施策【4】 ■ 該当			
	主要施策(節)	(2)子育て支援の充実					
	施策区分	(2)子ども・子育て支援の推進					
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	<input checked="" type="checkbox"/> 市長公約 <input checked="" type="checkbox"/> 法令、県・市条例等【児童福祉法、玉名市ファミリーサポートセンター事業実施要綱】 <input checked="" type="checkbox"/> その他の計画【玉名市子ども・子育て支援事業計画】		<input type="checkbox"/> 該当なし				
事業区分 【6】	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト事業 <input type="checkbox"/> 内部管理事務		<input type="checkbox"/> 義務的事業 <input type="checkbox"/> 計画等の策定及び進捗管理事務		<input type="checkbox"/> 建設・整備事業 <input type="checkbox"/> 施設の維持管理事業		
会計区分 【7】	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別・企業会計【】		<input type="checkbox"/> 款3 <input type="checkbox"/> 項2 <input type="checkbox"/> 目1 <input type="checkbox"/> 細目4				

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	核家族化や就労形態の多様化等により、仕事と家庭生活を両立できる環境の整備が求められている。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	児童を養育する者で育児援助を受けたいものとその児童
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	子育て中の労働者や主婦等を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と、その援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行うことにより、一時的に養育が必要な児童とその保護者を支援する。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input type="checkbox"/> 【年度】 <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返し <input type="checkbox"/> 【H19 年度から】 <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 <input type="checkbox"/> 【年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 民間 <input type="checkbox"/> その他【】
実施方法 【13】	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 全部委託・請負 <input type="checkbox"/> 一部委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助金等交付 <input type="checkbox"/> その他【】
事務事業の具体的な内容 【14】	<p>保育所等への送迎や保護者の急な外出時の場合に協力を求める人(依頼会員)と協力する人(協力会員)による会員組織で、地域における子育ての相互援助活動である。玉名市社会福祉協議会に委託して実施。</p> <p>利用料金基準額:午前7時から午後7時まで 1時間当たり 600円 午後7時から午後10時まで 1時間当たり 700円</p> <p>【15】事務事業を構成する細事業(1)本</p> <p>➡</p> <p>① ファミリーサポートセンター事業</p> <p>②</p> <p>③</p>

《事務事業実施に係るコスト》

		R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	全体計画
事業費 (千円)	国庫支出金	2,654	3,177	3,478	3,486	0
	県支出金	2,654	3,177	3,478	3,486	0
	起債	0	0	0	0	0
	受益者負担	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	3,415	3,938	4,571	4,252	0
【16】小計		8,723	10,292	11,527	11,224	0
投入コスト 職員件の費	職員人工数	0.22	0.15	0.16	0.16	
	職員の年間平均給与額(千円)	5,223	5,429	5,554	5,635	
	会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
	会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,632	1,382	1,325	2,374	
	【17】小計	1,149	814	889	902	
	合計	9,872	11,106	12,416	12,126	

《事務事業の手段と活動指標》 [18]

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的な内容)	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
① ファミリーサポートセンター事業	委託により援助活動の連絡調整、会員登録、協力会員の育成等を行う。	運営日数	日	252	252	252	252
②	サポーター養成講座開催	受講者数	人	0	39	11	12
③							

《事務事業の成果》 [19]

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R03目標	R04目標	R05目標	R06目標
			R03実績	R04実績	R05実績	
1 ファミリーサポートセンター事業利用件数(1日平均)	ファミリーサポートセンター事業の1日平均利用者数(年間延べ利用者数/365日)	人	7 3	6 3.9	6 5.3	6
2 新規協力会員	サポーター養成講座受講後のサポーター取得者	人	12 0	12 24	12 5	12

《事務事業の評価》

評価視点	評価視点		判断理由
	必要性	妥当性	
【20】 必要性 妥当性	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない	市の事業実施要綱において、実施主体が市区町村と定められているため。
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり	事業の目的は、就労形態の多様化や核家族化の進行する社会情勢に対応しているため。
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり	一時的に養育を必要とする児童を抱える保護者が、子育てと就労等を両立できなくなる可能性があるため。
【21】 有効性	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 未達成	目標は未達成であるが、利用者数は増加傾向にある。依頼会員に比べて協力会員の方が人数が少ないことが原因と考えられる。
	【細事業の適当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当	目標に沿った細事業であるため。
【22】 効率性	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	国交付金の補助基準額を委託料として支払っているため。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	国交付金及び県補助金に関する業務が主であり、簡素化等を検討する余地がないため。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	事業は法人に委託して実施しており、そのほかの業務については民間のノウハウを活用する余地がないため。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	類似するほかの事務事業がないため。
【23】 公平性	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	受益者は利用料を管理者(委託者)に支払うため、受益者負担として市予算に反映されない。

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して 見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)		
	子育て支援センター養成講座を2回開講して協力会員の増加を図ることができた。今後も定住自立圏市町の間で子育て支援センター養成講座を実施し、協力会員の確保に取り組むとともに、依頼会員との連絡体制を強化し、円滑に事業を実施する。		
今後の方向性 【25】	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	<input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 終了
今後の方向性に対する 見直し・改善の具体的な内容	今後も定住自立圏市町の間で子育て支援センター養成講座を実施し、協力会員の確保に取り組むとともに、依頼会員との連絡体制を強化し、円滑に事業を実施する。		

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	サービス提供協力会員の確保と会員のスキルアップのため子育て支援センター養成講座を実施し、安定した運営を図っている。地域における市民相互の子育て支援を通じて児童の福祉の向上を図る本事業は、今後も継続して実施していくべきである。	評価責任者 大西 優子
----------------------	--	----------------

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	放課後児童健全育成事業(学童保育)		所管課【2】	子育て支援課			
	作成者(担当者)		野田 優貴				
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	⑤健康で安心な福祉づくり		重点 施策【4】 ■ 該当			
	主要施策(節)	(2)子育て支援の充実					
	施策区分	(2)子ども・子育て支援の推進					
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	<ul style="list-style-type: none"> ■ 市長公約 ■ 法令、県・市条例等【 放課後児童健全育成事業実施要綱、玉名市放課後児童健全育成事業実施要綱 】 ■ その他の計画【 玉名市子ども・子育て支援事業計画 】 □ 該当なし 						
事業区分 【6】	■ ソフト事業	□ 義務的事業	□ 建設・整備事業	□ 施設の維持管理事業			
会計区分 【7】	□ 内部管理事務	□ 計画等の策定及び進捗管理事務	】				
	■ 一般会計	□ 特別・企業会計【	】	款 3 項 2 目 1 細目 5			

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	近年における女性の就業割合の高まりや核家族化の進行など、児童と家庭を取り巻く環境の変化を踏まえ、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、放課後や週末等に安全して生活できる居場所を確保するとともに、次代を担う児童の健全な育成を支援することが、子育てと就労の両立支援の一環として求められている。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童及びその保護者
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	放課後や週末等に、保護者が家庭にいない児童に対し、安全な生活や遊びの場を与えるなど、育児と就労の両立に向けた支援を行うことで、児童の健全な育成の向上を図る。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	□ 単年度のみ 【 年度】	■ 单年度繰返し 【 H17 年度から】	□ 期間限定複数年度 【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	□ 国	□ 県	■ 市
実施方法 【13】	□ 直営	□ 全部委託・請負	■ 一部委託・請負
事務事業の具体的な内容 【14】			【15】 事務事業を構成する細事業(3)本 ➡ ① 放課後児童健全育成事業(学童保育) ② 放課後児童支援員等資質向上研修事業 ③ 消防設備点検業務
学童クラブを運営している社会福祉法人等に委託し、就労等の理由により、保護者が昼間いない小学校に就学する児童に安心して生活できる居場所を提供する。 主な活動内容…学習(宿題)、軽食、遊び、休息等			

《事務事業実施に係るコスト》

		R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	全体計画
事業費 (千円)	国庫支出金	67,601	129,537	80,917	89,909	0
	県支出金	67,575	77,980	80,872	89,869	0
	起債	0	0	0	0	0
	受益者負担	0	0	0	0	0
	その他	9	16	15	14	0
	一般財源	67,605	95,377	82,923	90,297	0
	【16】 小計	202,790	302,910	244,727	270,089	0
投入コスト 職員件の費	職員人工数	1.10	1.30	0.85	0.85	
	職員の年間平均給与額(千円)	5,223	5,429	5,554	5,635	
	会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
	会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,632	1,382	1,325	2,374	
	【17】 小計	5,745	7,058	4,721	4,790	
	合計	208,535	309,968	249,448	274,879	

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的な内容)	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
① 放課後児童健全育成事業(学童保育)	委託により利用者のニーズにあった放課後児童クラブを設置する。	放課後児童クラブ設置数	クラブ	19	21	21	22
② 放課後児童支援員等資質向上研修事業	学童保育支援員の資質向上のため、園域での情報交換会、放課後児童クラブの支援員の研修等を実施する。	研修開催回数	回	2	3	3	3
③ 消防設備点検業務	一定数以上の面積を有する学童施設について、年に2回の機器点検及び総合点検を委託する。	点検施設数	施設	***	***	2	2

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R03目標	R04目標	R05目標	R06目標
			R03実績	R04実績	R05実績	
1 放課後児童クラブ月平均利用児童数	延べ利用児童数÷12ヶ月	人	660 668	675 692	675 793	793
2 クラブ利用率	利用者数/申込者	%	100 100	100 100	100 100	100

《事務事業の評価》

評価視点		判断理由			
必要性 【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない	国の実施要綱において実施主体を市としているため。		
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり	共働き世帯の増加、家族構成の変化等による社会情勢のニーズに適しているため。		
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり	昼間家庭に保護者がいない児童が安心して生活できる居場所が確保できなくなるため。		
有効性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成	放課後児童クラブの利用者数は毎年増加しているため。		
	【細事業の適当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当	目的に沿った事業であるため。		
効率性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	国の交付要綱による事業額を支払っており、コスト低減の検討の余地はないため。		
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	実施要綱及び交付要綱により執行しており、簡素化等の検討の余地はない。		
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	民間に委託し実施しており検討の余地はないため。		
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	類似の事業はないため検討の余地はない。		
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	受益者は放課後児童クラブで決められた利用料を支払っており、受益者負担について検討の余地はないため。		

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して 見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)
	放課後児童クラブの利用希望については、共働き世帯の増加、家族構成の変化、小学校運動部の社会体育移行等、様々な社会の変化から影響を受けるため、随時利用希望者の需要を確認する必要があり、全ての小学校区において、利用希望者数の推移を確認し、必要に応じ施設の増設等を検討する。
(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)	
	児童数の推移を確認し、玉水学童クラブを令和6年度より増設することになった。また、市内学童保育施設の維持管理については、委託料の範囲内で対応できており、本年度において大規模な修繕を要する施設はなかった。
今後の方向性 【25】	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 終了
今後の方向性に対する 見直し・改善の具体的な内容	児童数の推移を確認し、玉水学童クラブを令和6年度より増設することになった。今後も全ての小学校区において、利用希望者数の推移を確認し、必要に応じ施設の増設等を検討する。

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	評価責任者
屋間は保護者が家にいない家庭で小学校に就学している児童の健全な育成や支援に資する本事業は、時代に即した保護者のニーズを踏まえており、今後も実施していくべきである。	大西 優子

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	放課後児童クラブ多子世帯等利用料補助事業		所管課【2】	子育て支援課			
	作成者(担当者)		野田 優貴				
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	⑤健康で安心な福祉づくり		重点 施策【4】 ■ 該当			
	主要施策(節)	(2)子育て支援の充実					
	施策区分	(2)子ども・子育て支援の推進					
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	<p>■ 市長公約</p> <p>■ 法令、県・市条例等【 熊本県多子・多胎世帯子育て支援総合補助金交付要領、玉名市放課後児童クラブ多子世帯等利用料補助金交付規則 】</p> <p>■ その他の計画【 玉名市子ども・子育て支援事業計画 】 □ 該当なし</p>						
事業区分 【6】	■ ソフト事業	□ 義務的事業	□ 建設・整備事業	□ 施設の維持管理事業			
	□ 内部管理事務	□ 計画等の策定及び進捗管理事務					
会計区分 【7】	■ 一般会計	□ 特別・企業会計【 】	】	款 3 項 2 目 1 細目 6			

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	放課後児童クラブの利用料は平均約9,000円(1児童あたりの1ヶ月分)である。多子世帯、ひとり親家庭、父母のいない児童の家庭においては、放課後児童クラブの利用料金が経済的負担となっており支援が必要である。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	(1)兄弟姉妹が同時にクラブを利用している世帯の第3子以降の児童(市町村民税所得割合算額が301,000円未満である世帯の児童に限る。) (2)市町村民税が非課税世帯のひとり親家庭又は父母のいない児童 (3)多子世帯の第3子目以降の児童 (4)就学援助対象世帯の児童
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	多子世帯等の児童が利用する放課後児童クラブの利用料の負担の軽減を図ることにより、多子世帯等の生活を支援する。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	□ 単年度のみ 【 年度】	■ 单年度繰返し 【 H21 年度から】	□ 期間限定複数年度 【 年度～ 年度まで】	
事業主体 【12】	□ 国	□ 県	■ 市	
実施方法 【13】	□ 直営	□ 全部委託・請負	□ 一部委託・請負	
■ 補助金等交付			□ その他【 】	
事務事業の具体的な内容 【14】	<p>児童1人当たりに対してクラブに係る1月の利用料の額(クラブが利用料の減免をしている場合にあっては、当該減額した利用料の額)から以下の額を補助する。</p> <p>(1)対象の(1)に該当する児童 1月の利用料の額の2分の1の額。ただし、2,500円を上限とする。</p> <p>(2)対象の(2)に該当する児童 児童1人当たり月額2,000円</p> <p>(3)対象の(3)に該当する児童 児童1人当たり月額1,000円</p> <p>(4)対象の(4)に該当する児童 1月の利用料の額の2分の1の額。ただし、2,500円を上限とする。</p>			【15】 事務事業を構成する細事業(1)本 ➡ ① 放課後児童クラブ多子世帯等利用料補助事業 ② ③

《事務事業実施に係るコスト》

		R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	全体計画
事業費 (千円)	国庫支出金	0	0	0	0	0
	県支出金	105	166	271	1,665	0
	起債	0	0	0	0	0
	受益者負担	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	1,416	1,562	1,607	2,967	0
【16】 小計		1,521	1,728	1,878	4,632	0
投入コスト 職員件の費	職員人工数	0.10	0.10	0.21	0.21	
	職員の年間平均給与額(千円)	5,223	5,429	5,554	5,635	
	会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
	会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,632	1,382	1,325	2,374	
	【17】 小計	522	543	1,166	1,183	
	合計	2,043	2,271	3,044	5,815	

《事務事業の手段と活動指標》 [18]

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的な内容)	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
① 放課後児童クラブ多子世帯等利用料補助事業	多子世帯等の放課後児童クラブ利用料の負担を軽減する。	補助金交付世帯数	件	95	99	114	176
②							
③							

《事務事業の成果》 [19]

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R03目標	R04目標	R05目標	R06目標
			R03実績	R04実績	R05実績	
1 補助金活用利用者数	補助金を交付された児童数	人	139 105	128 108	128 119	176
2						

《事務事業の評価》

評価視点	判断理由		
	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない	多子世帯等の児童が利用する放課後児童クラブの利用料の負担軽減を図り、生活支援を行う必要があるため。	
必要妥当性性 〔20〕	<input checked="" type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり	放課後児童クラブの利用者は増加しており、社会情勢のニーズに適しているため。	
	<input type="checkbox"/> 影響なし <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり	子育てと就労を両立することが困難な状況となるため。	
	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 未達成	少子化の影響により多子世帯からの申請が減少したため。	
有効性 〔21〕	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当	目的に沿った細事業であるため。	
	<input type="checkbox"/> 余地なし <input checked="" type="checkbox"/> 余地あり	交付規則による補助額を交付しており、コスト低減の検討の余地はないため。	
効率性 〔22〕	<input type="checkbox"/> 余地なし <input checked="" type="checkbox"/> 余地あり	申請方法等について見直しを検討する余地がある。	
	<input type="checkbox"/> 余地なし <input checked="" type="checkbox"/> 余地あり	交付規則により補助をしており、民間のノウハウ活用の検討の余地はないため。	
	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	類似する事業はないため。	
公平性 〔23〕	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	受益者は、放課後児童クラブで決められた利用料をクラブに支払っており、受益者負担について検討の余地はないため。	

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して 見直し・改善状況 〔24〕	(前回のふりかえりの内容)		
	放課後児童クラブの利用者は増加しており、本事業の対象世帯も増加することが予測されるが、少子化の影響も考慮し現状のまま継続する。		
(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)			
	放課後児童クラブの利用者は増加しており、本事業の対象世帯も増加している。今後も放課後児童クラブ利用者全体のニーズの把握に努める。		
今後の方向性 〔25〕	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善	<input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	<input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 終了
今後の方向性に対する 見直し・改善の具体的な内容	放課後児童クラブの利用者は増加しており、本事業の対象世帯も増加することが予測される。また、令和6年度から就学援助対象世帯への補助拡充を図る。		

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 〔26〕	評価責任者
ひとり親家庭の多子世帯等の児童が利用する放課後児童クラブの利用料の負担軽減を図るために当該世帯に補助金を交付する本事業は、放課後児童健全育成事業の目的を全うするために今後も継続して実施していくべきである。	大西 優子

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	子ども医療費助成事業		所管課【2】	子育て支援課			
	作成者(担当者)		畠野 琴奈				
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	⑤健康で安心な福祉づくり		重点 施策【4】			
	主要施策(節)	(2)子育て支援の充実					
	施策区分	(3)母子保健の向上		□ 該当			
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	□ 市長公約	】					
	■ 法令、県・市条例等【玉名市子ども医療費助成に関する条例】	】					
事業区分 【6】	■ その他の計画【玉名市子ども・子育て支援事業計画】	】					
	■ ソフト事業 □ 義務的事業 □ 建設・整備事業	□ 施設の維持管理事業					
会計区分 【7】	□ 内部管理事務	□ 計画等の策定及び進捗管理事務					
	■ 一般会計 □ 特別・企業会計【】	】 款 3 項 2 目 1 細目 10					

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	子どもの健康保持と疾病の早期治療を促進し、子育て世帯の負担軽減など子育てしやすい環境整備が必要とされている。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童とその保護者
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	保険診療に係る一部負担金を全額助成することにより、保護者の経済的負担の軽減と子どもの疾病の早期治療を図る。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	□ 単年度のみ 【 年度】	■ 单年度繰返し 【 H17 年度から】	□ 期間限定複数年度 【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	□ 国 □ 県 ■ 市 □ 民間	□ その他【】	
実施方法 【13】	□ 直営 □ 全部委託・請負 ■ 一部委託・請負 □ 補助金等交付	□ その他【】	
事務事業の具体的な内容 【14】	0歳児から18歳到達後最初の3月31日までの児童の保険診療に係る一部負担金を助成する。	【15】 事務事業を構成する細事業(1)本 ➡ ① 乳幼児医療費・子ども医療費助成事業 ② ③	

《事務事業実施に係るコスト》

		R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	全体計画
事業費 (千円)	国庫支出金	0	0	0	0	0
	県支出金	15,105	15,465	28,460	31,675	0
	起債	0	0	0	0	0
	受益者負担	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	221,341	243,354	311,125	278,869	0
	【16】 小計	236,446	258,819	339,585	310,544	0
投入コスト 職員件の費	職員人工数	0.51	0.67	0.88	0.88	
	職員の年間平均給与額(千円)	5,223	5,429	5,554	5,635	
	会計年度任用職員人工数	0.75	0.59	0.86	0.86	
	会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,632	1,382	1,325	2,374	
	【17】 小計	3,888	4,452	6,028	7,001	
	合計	240,334	263,271	345,613	317,545	

《事務事業の手段と活動指標》 [18]

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的な内容)	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
① 乳幼児医療費・子ども医療費助成事業	保険診療に係る一部負担金に対し全額を助成する。	資格認定者数(中学校終了前日:3/30現在)R5以降は高校3年生相当年齢まで	人	8493	8353	9770	9770
②							
③							

《事務事業の成果》 [19]

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R03目標	R04目標	R05目標	R06目標
			R03実績	R04実績	R05実績	
1 乳幼児医療費・子ども医療費助成件数	乳幼児医療費・子ども医療費の助成延べ件数(レセプト+申請書件数)	件	—	—	—	—
2			113,135	121,894	156,128	

《事務事業の評価》

	評価視点			判断理由
		<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき	<input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない	
必要性 妥当性 性 【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき	<input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない	子どもの疾病的早期治療を促進し、その健康の保持及び健全な育成と子育て支援を図る必要があるため。
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要なし	<input type="checkbox"/> 必要あり	子どもの健康の保持及び福祉の増進を目的とし、助成対象を拡大するなど、社会情勢の変化に対応しているため。
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止した場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし	<input checked="" type="checkbox"/> 影響あり	保護者の経済的負担の軽減と子どもの疾病的早期治療に影響を及ぼす。
有効性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成	<input type="checkbox"/> 未達成	対象年齢の拡充に伴い助成件数が増加し、より多くの保護者の経済的負担の軽減と子どもの早期治療を図ることができている。
	【細事業の適当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当	<input type="checkbox"/> 不適当	意図に沿った細事業で構成されているため。
効率性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地なし	<input checked="" type="checkbox"/> 余地あり	償還払いの処理方法については検討する余地がある。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input type="checkbox"/> 余地なし	<input checked="" type="checkbox"/> 余地あり	紙の申請をパンチ入力しているため、電子申請等、入力作業に改善の余地あり。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	<input type="checkbox"/> 余地あり	委託し実施しており検討の余地はないため。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	<input type="checkbox"/> 余地あり	類似する他の事業はない。
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	子育て世帯の生活支援を目的としているため、受益者負担は適当ではない。

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して 見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)		
	R5.4診療分から対象年齢を中学3年生相当年齢から高校3年生相当年齢までに拡充し、助成事業を進める。		
今後の方向性 【25】	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)	対象年齢の拡充に伴い、申請件数が大幅に増加したことにより、より多くの保護者の経済的負担の軽減と子どもの疾病的早期治療を図ることができたと考える。	
今後の方向性 【25】	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 執行方法の改善	<input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	<input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 終了
今後の方向性に対する 見直し・改善の具体的な内容	現行の制度により引き続き助成事業を進める。なお、支給事務の処理方法については、AI／OCR／RPAの導入について検証し、現在の委託業務と比較し最良策を検討する。		

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	本事業は、子どもの疾病的早期治療の促進、子どもの健康の保持及び健全な育成等に寄与するもので子育て支援に不可欠な事業である。また、県内医療機関等への通院における現物給付は、子育て世帯の利便性を図るものであるため今後も継続して実施していくべきである。	評価責任者 大西 優子
----------------------	---	----------------

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	家庭児童相談事業		所管課【2】	子育て支援課							
	作成者(担当者)		徳永 太志								
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	⑤健康で安心な福祉づくり		重点 施策【4】 ■ 該当							
	主要施策(節)	(2)子育て支援の充実									
	施策区分	(2)子ども・子育て支援の推進									
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	<input type="checkbox"/> 市長公約 <input checked="" type="checkbox"/> 法令、県・市条例等【児童福祉法、玉名市家庭児童相談室設置規程、玉名市こども家庭センター設置規程】 <input type="checkbox"/> その他の計画【】										
事業区分 【6】	<input type="checkbox"/> ソフト事業 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的事業 <input type="checkbox"/> 建設・整備事業 <input type="checkbox"/> 施設の維持管理事業 <input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 計画等の策定及び進捗管理事務										
会計区分 【7】	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別・企業会計【】										
		】		款 3 項 2 目 1 細目 11							

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	児童虐待や不登校児童生徒等による児童相談は増加傾向にあり、家庭における適正な児童の養育その他家庭福祉を向上させる必要がある。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	要保護児童やその家族及び関係機関
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	児童及びその家庭に適切な指導、支援を行い、児童の養育と家庭児童福祉の向上を図る。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 单年度繰返し 【年度】 【H17 年度から】	□ 期間限定複数年度 【年度～ 年度まで】						
事業主体 【12】	<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 民間 <input type="checkbox"/> その他【】							
実施方法 【13】	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助金等交付 <input type="checkbox"/> その他【】							
事務事業の具体的な内容 【14】	家庭児童福祉に関する相談、指導を行うとともに、児童福祉施設で養育、保護を必要とする児童について関係機関との調整を行う。また、要保護児童対策地域協議会では、各関係機関の代表者会議、実務者会議、個別検討会議を行うことにより情報の共有、連携を活かした支援を実施している。	<p>【15】事務事業を構成する細事業(3)本</p> <p>➡</p> <table border="1"> <tr> <td>①</td> <td>子ども家庭総合支援拠点事業</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>子育て支援短期利用事業</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>要保護児童対策及びDV防止等地域協議会事業</td> </tr> </table>	①	子ども家庭総合支援拠点事業	②	子育て支援短期利用事業	③	要保護児童対策及びDV防止等地域協議会事業
①	子ども家庭総合支援拠点事業							
②	子育て支援短期利用事業							
③	要保護児童対策及びDV防止等地域協議会事業							

《事務事業実施に係るコスト》

		R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	全体計画
事業費 (千円)	国庫支出金	319	267	44	182	0
	県支出金	60	16	14	132	0
	起債	0	0	0	0	0
	受益者負担	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	348	270	4,123	870	0
	【16】小計	727	553	4,181	1,184	0
投入コスト 職員件の費	職員人工数	1.67	1.86	1.15	2.15	
	職員の年間平均給与額(千円)	5,223	5,429	5,554	5,635	
	会計年度任用職員人工数	1.16	1.16	1.16	1.16	
	会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,632	1,382	1,325	2,374	
	【17】小計	10,615	11,701	7,924	14,869	
	合計	11,342	12,254	12,105	16,053	

『事務事業の手段と活動指標』 [18]

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的な内容)	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
① 子ども家庭総合支援拠点事業	学校や児童相談所からの通報や家庭からの相談を受ける。	家庭児童相談員が相談に応じた実人数	件	185	230	246	
② 子育て支援短期利用事業	病気や仕事で養育ができない場合、委託施設に預ける。	委託施設を利用した日数	日	38	14	15	
③ 要保護児童対策及びDV防止等地域協議会事業	要保護児童及びDV支援関係機関との会議、ケース会議を開催する。	会議の開催数	回	114	98	85	

『事務事業の成果』 [19]

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R03目標	R04目標	R05目標	R06目標
			R03実績	R04実績	R05実績	
1 家庭児童相談対応率	家庭児童相談員が相談に応じた対応率	%	100 100	100 100	100 100	100
2 家庭児童相談回数	家庭児童相談員が電話や来庁、児童相談所や保育園・学校等から通告や相談があり対応した数	回	1500 1808	1500 1651	1500 1615	1500

『事務事業の評価』

評価視点	判断理由		
	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない		
必要性 【20】	<input type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり		
	<input type="checkbox"/> 影響なし <input type="checkbox"/> 影響あり		
有効性 【21】	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成	ケース全体については、関係機関・関係各課と連携して支援や見守りができた。	
	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当	目的に沿った細事業であるため。	
効率性 【22】	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	緊急性・必要性によるので、コストの低減の検討の余地はない。	
	<input type="checkbox"/> 余地なし <input checked="" type="checkbox"/> 余地あり	ケース会議録など文字起こしを使用したり、ケースの記録や児童票等、システム化し業務の簡素化につなげることを考える。	
	<input type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	連携は必要と考えるが、ノウハウ活用については検討の余地はない。	
公平性 【23】	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	類似するほかの事務事業がないため。	
	<input type="checkbox"/> 余地あり <input type="checkbox"/> 余地なし		

『前回からのふりかえり結果と今後の方向性』

前回のふりかえりに対して見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)		
	・令和6年度には、子ども家庭総合支援拠点と子育て包括支援センターの一体的支援を行う「こども家庭センター」の設置を検討する中で、それぞれの業務のすり合わせを行い、切れ目がない支援を行う。 ・「子育て支援短期利用事業」では、申請があった場合には利用できるように委託施設の増加を検討する。		
(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)			
	・令和6年度4月1日付設置の「こども家庭センター」において、包括支援センター(母子保健機能)と子ども家庭総合支援(児童福祉機能)が一体的に相談支援を行う機関となるため、健康管理システムを導入する方向になりより一層の連携ができると思う。 ・「子育て支援短期利用事業」では、受け入れ施設側の体制が整わず、状況によっては利用に繋がらないことがあり、利用者の意向に沿わないのであった。		
今後の方向性 【25】	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	<input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 終了
今後の方向性に対する見直し・改善の具体的な内容	・R6年度から「こども家庭センター」となっているが、母子保健法第二十二条の第一号から第五号に規定する事業は、保健予防課が実施しており、「こども家庭センター」としては、玉名市独自のセンター設立となっている。今後も保健予防課と子育て支援課の連携がさらに必要であるため、評価する業務の見直しを行う。 ・「子育て支援短期利用事業」では、前回のふりかえりに対する見直し・改善を踏まえて、今年度も委託施設の増加の検討を行う。		

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	児童虐待は増加・重症化の傾向にあり要保護児童対策は更に充実すべきである。今後も府内関係課や外部関係機関と役割を明確にし、連携強化を図りながら、家庭における適正な児童の養育等の児童福祉の向上を図るために本事業は継続していくべきである。	評価責任者 大西 優子
----------------------	--	----------------

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	赤ちゃんの駅事業		所管課【2】	子育て支援課							
	作成者(担当者)		松下 周平								
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	⑤健康で安心な福祉づくり		重点 施策【4】 ■ 該当							
	主要施策(節)	(2)子育て支援の充実									
	施策区分	(2)子ども・子育て支援の推進									
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	<input checked="" type="checkbox"/> 市長公約 <input type="checkbox"/> 法令、県・市条例等【 <input checked="" type="checkbox"/> その他の計画【 玉名市子ども・子育て支援事業計画】 <input type="checkbox"/> ソフト事業 <input type="checkbox"/> 義務的事業 <input type="checkbox"/> 建設・整備事業 <input type="checkbox"/> 施設の維持管理事業 <input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 計画等の策定及び進捗管理事務										
事業区分 【6】	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別・企業会計【 款 3 項 2 目 1 細目 13										

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	子ども連れの親子が、安心して外出できる環境整備が必要とされている。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	乳幼児を育児中の親子
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	外出の際に気軽にオムツ交換や授乳ができる場所を「赤ちゃんの駅」と指定し、安心して外出できるよう、利用者の利便性向上を図る。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	<input type="checkbox"/> 単年度のみ 【 年度】 【 H22 年度から】	<input checked="" type="checkbox"/> 单年度繰返し 【 年度】 【 H22 年度から】	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 民間 <input type="checkbox"/> その他【		】
実施方法 【13】	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託・請負 <input type="checkbox"/> 一部委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助金等交付 <input type="checkbox"/> その他【		】
事務事業の具体的な内容 【14】	おむつ交換や授乳ができるスペースの設置を公共施設や民間協力店舗等に依頼し、のぼり旗等で周知を図る。	<input type="checkbox"/> 【15】 事務事業を構成する細事業(1)本 ⇒ ① 赤ちゃんの駅事業 ② ③	

《事務事業実施に係るコスト》

		R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	全体計画
事業費 (千円)	国庫支出金	0	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0	0
	起債	0	0	0	0	0
	受益者負担	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	40	44	65	55	0
	【16】 小計	40	44	65	55	0
投入コスト 職員件の費	職員人工数	0.08	0.03	0.06	0.06	
	職員の年間平均給与額(千円)	5,223	5,429	5,554	5,635	
	会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
	会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,632	1,382	1,325	2,374	
	【17】 小計	418	163	333	338	
	合計	458	207	398	393	

《事務事業の手段と活動指標》 [18]

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的な内容)	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
① 赤ちゃんの駅事業	公共施設や民間協力店舗等に専用スペースを設置する。	新規設置箇所数	箇所	0	2	2	0
②							
③							

《事務事業の成果》 [19]

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R03目標	R04目標	R05目標	R06目標
			R03実績	R04実績	R05実績	
1 利用率	利用個所/登録個所	%	100	100	100	100
			35	55	50	
2						

《事務事業の評価》

評価視点	評価視点		判断理由
	必要性	妥当性	
【必要性】 【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない	おむつ交換台等の設備については地域のお店等民間の協力を得ているが、赤ちゃんの駅としての指定や周知については市が実施すべきであるため。
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり	利用が低迷している状況ではあるが、安心して子ども連れで外出できるように場所の確保という意味では維持していく必要があるため。
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 影響なし <input type="checkbox"/> 影響あり	おむつ交換や授乳スペースの周知が行き届かなければ、子ども連れの親子が外出する際のハードルが高くなると想定されるため。
【効果性】 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 未達成	コロナ以降は利用が低迷している状況。今後は感染症も落ち着き増加する見込みのため環境維持していく必要がある。
	【細事業の適当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当	子ども連れの親子が安心して外出できる環境整備という目的に沿った細事業であるため。
【効率性】 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地なし <input checked="" type="checkbox"/> 余地あり	物価高騰の影響で必要物品であるのぼり旗等についても値上げしており、コストを低減する余地がないため。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	基本的に利用頻度及び設備の確認並びに物品の配布を一度に面で行っており、これ以上の簡素化する余地がないため。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	業務委託等を行う余地はないため。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	類似するほかの事務事業はないため。
【公平性】 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	気軽に利用してもらうために受益者負担は適当ではない。

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して 見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)		
	保護者が乳幼児を連れての外出を安心して行うことができるよう、場所の確保という意味では維持していくことが必要だが、利用者については増加傾向にないため現在は経年劣化した必要物品等の配布のみにとどまっている。今後は、場所の提供について地域のお店や公共施設等の協力を得ながら、協力団体について物品のみの補助としていくか検討する必要がある。		
	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)		
	必要物品(のぼり旗・タペストリー等)について配布を行ったほか、地域の事業所から登録の希望があったため、新たに2か所を赤ちゃんの駅として指定した。		
今後の方向性 【25】	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	<input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 終了
今後の方向性に対する 見直し・改善の具体的な内容	保護者が乳幼児を連れての外出を安心して行うことができるよう、場所の確保という意味では維持していくことが必要だが、利用者については増加傾向にないため現在経年劣化した必要物品等の配布のみにとどまっている。今後は、場所の提供について地域のお店や公共施設等の協力を得ながら、協力団体について物品のみの補助としていくか、また、情報提供の方法を検討し促進に繋げられるよう検討する必要がある。		

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	利用は低迷している状況ではあるが、保護者が乳幼児を連れて安心して外出できる環境づくりや社会全体で子育て世帯を支える機運を醸成するためにも維持していくことが必要である。	評価責任者 大西 優子
----------------------	---	----------------

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	子育てスタッフ応援事業		所管課【2】	子育て支援課	
	作成者(担当者)		新村 隆博		
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	⑤健康で安心な福祉づくり		重点 施策【4】	
	主要施策(節)	(2)子育て支援の充実			
	施策区分	(2)子ども・子育て支援の推進		■ 該当	
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	■ 市長公約			】	
	■ 法令、県・市条例等【 発達障害者支援法			】	
事業区分 【6】	□ その他の計画【			□ 該当なし	
	■ ソフト事業	□ 義務的事業	□ 建設・整備事業	□ 施設の維持管理事業	
会計区分 【7】	□ 内部管理事務	□ 計画等の策定及び進捗管理事務			
	■ 一般会計	□ 特別・企業会計【	】		款 3 項 2 目 1 細目 17

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	発達障がい児や気になる子が増えているため、発達障がいの早期発見と早期支援及び保護者の理解を深め、第2次障害(不登校、自殺、虐待)を予防する必要があるため。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	発達障がい児や気になる子、幼稚園や保育園等の教育・保育施設等、保育者、発達障がい児等の保護者
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	発達障がい児や気になる子が、教育・保育施設等で適切な時期に適切な支援を受けることで、円滑な社会生活ができるようにする。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	□ 単年度のみ 【 年度】	■ 单年度繰返し 【 H25 年度から】	□ 期間限定複数年度 【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	□ 国	□ 県	■ 市
実施方法 【13】	□ 全部委託・請負	□ 一部委託・請負	□ 補助金等交付
事務事業の具体的な内容 【14】	心理相談員が、幼稚園や保育園、小学校等を巡回し、発達障がい児や気になる子への成長発達の支援等について臨床心理学の立場から相談に応じる。また適宜、保育者に対するコンサルテーションやカウンセリングを行うことで、彼らのメンタルヘルスの向上やバーンアウト等の予防を行う。 巡回相談活動、子どもへの対応協議、ケース検討会、研修会、保護者面談等を通じ、子ども1人ひとりへのより良い支援につなげる。加えて、保健センターや小学校等関係機関と連携し、保護者支援や就学移行支援なども行う。	【15】 事務事業を構成する細事業(4)本 ① 保育園・幼稚園巡回相談事業 ② 研修会・講座開催事業 ③ 就学支援のあり方検討事業	⇒

《事務事業実施に係るコスト》

		R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	全体計画
事業費 (千円)	国庫支出金	0	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0	0
	起債	0	0	0	0	0
	受益者負担	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	0	0	0	0	0
	【16】 小計	0	0	0	0	0
投入コスト 職員件の費	職員人工数	1.00	1.00	1.00	1.00	
	職員の年間平均給与額(千円)	5,223	5,429	5,554	5,635	
	会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
	会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,632	1,382	1,325	2,374	
	【17】 小計	5,223	5,429	5,554	5,635	
	合計	5,223	5,429	5,554	5,635	

『事務事業の手段と活動指標』 [18]

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的な内容)	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
① 保育園・幼稚園巡回相談事業	心理相談員による巡回相談を行う。	巡回相談回数	回	129	150	115	150
② 研修会・講座開催事業	心理相談員が会議等で講演や助言を行う。	研修会等出席回数	回	25	24	35	25
③ 就学支援のあり方検討事業	既存の会議の見直しについて検討する。	会議等出席回数	回	18	20	24	30

『事務事業の成果』 [19]

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R03目標	R04目標	R05目標	R06目標
			R03実績	R04実績	R05実績	
1 発達障がい児・気になる子ケース対応率	発達障がい児・気になる子のケース対応率	%	100 100	100 100	100 100	100
2						

『事務事業の評価』

評価視点	評価視点		判断理由
	必要性	妥当性	
【必要性】 【20】	【実施主体の妥当性】 【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない	子どもや子育て等の支援に携わる子育て支援課、保健予防課、教育総務課、総合福祉課及び子どもが所属する保育・教育等施設との情報共有を基に、保育・教育・福祉・医療の関係者・機関との連携を図り、子ども・保護者・職員に対する総合的かつ包括的な相談支援が必要であり、市が中心となって実施することが強く求められる。
	【目的の妥当性】 【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり	社会情勢の変化が生じても目的は変わらない。
	【休廃止の影響】 【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり	子どもや保護者、保育・教育施設等の職員に対する相談支援や地域の子どもの発達支援及びその支援体制に大きな影響が生じる。
【効果性】 【21】	【目標の達成度】 【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成	保護者や保育・教育施設等の職員からの依頼に基づき、巡回等による対応を行うことで成果指標の目標は達成された。
	【細事業の適当性】 【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当	目的を達成する上で十分な内容である。
【効率性】 【22】	【コストの低減】 【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	対人的な相談支援事業であるため、コストに関する検討の余地はない。
	【執行過程の見直し】 【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	対的な相談支援事業であるため、デジタル技術の導入等は適さず検討の余地はない。
	【民間活力の活用】 【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	当事業担当者が日常的な業務だけでなく、学術研究等を通じて民間のノウハウを蓄積しており、十分な活用ができる。
	【類似事業との統合】 【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	目的及び業務内容が類似する他の事業は存在しない。
【公平性】 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	受益負担等の検討は、当事業には適さない。

『前回からのふりかえり結果と今後の方向性』

前回のふりかえりに対して見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)		
	今後も継続して実施する当事業が、保育園・幼稚園・小学校等の子ども・保護者・職員に対する有効な支援・関わりになるよう、関係諸機関と連携しながら心理学的立場から専門性の高い幅広い巡回相談活動を行う。		
(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)			
玉名市内保育・教育施設等において、関係機関と連携を図りながらそれぞれのニーズに対応した子ども・保護者・職員に対する幅広い心理学的支援が実施できた。			
今後の方向性 【25】	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止		
今後の方向性に対する見直し・改善の具体的な内容	今後も継続して実施する当事業が、保育園や幼稚園、小学校等の子ども・保護者・職員に対する有効な支援・関わりになるよう、関係諸機関と連携しながら心理学的立場から専門性の高い幅広い巡回相談活動を行う。		

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	評価責任者
発達障がいや気になる子どもの増加により、日常の保育、教育における対応困難なケースが多くなっている。保育園等のニーズに則した幅広い専門的な支援が求められているため、本事業は今後も継続して実施していくべきである。	大西 優子

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	母子生活支援施設措置等事業		所管課【2】	子育て支援課			
	作成者(担当者)		樋口 綾				
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	⑤健康で安心な福祉づくり		重点 施策【4】 ■ 該当			
	主要施策(節)	(2)子育て支援の充実					
	施策区分	(2)子ども・子育て支援の推進					
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	<input type="checkbox"/> 市長公約 <input checked="" type="checkbox"/> 法令、県・市条例等【児童福祉法、玉名市母子生活支援施設及び助産施設の入所等に関する規則】 <input type="checkbox"/> その他の計画【】		<input type="checkbox"/> 該当なし				
事業区分 【6】	<input type="checkbox"/> ソフト事業 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的事業 <input type="checkbox"/> 建設・整備事業 <input type="checkbox"/> 施設の維持管理事業 <input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 計画等の策定及び進捗管理事務						
会計区分 【7】	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別・企業会計【】		】	款 3 項 2 目 1 細目 19			

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	DV等の被害者や生活困窮などの理由による母子保護の支援が求められているため。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	児童を養育する配偶者のない女子及びこれに準ずる女子並びに児童、また保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により、入院助産を受けることができない妊娠婦。
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	母子を保護とともに、個々の母子の家庭生活及び稼働の状況に応じ、就労、家庭生活及び児童の教育に関する相談、支援を行い自立を促進する、また助産制度を受け、安心して出産ができるようにする。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 单年度繰返し 【年度】 【H17 年度から】	□ 期間限定複数年度 【年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 民間 <input type="checkbox"/> その他【】	
実施方法 【13】	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助金等交付 <input type="checkbox"/> その他【】	
事務事業の具体的な内容 【14】	母子生活支援施設入所者の自立支援計画票を作成するためのケース会議の実施や入所施設に対する措置費用の支払いを行う。 保健上必要性があるにもかかわらず、経済的理由等で入院助産を受けることができないと認められる世帯について、助産施設に入所措置を行う。	【15】事務事業を構成する細事業(1)本  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> ① 母子生活支援施設措置等事業 ② ③ </div>

《事務事業実施に係るコスト》

		R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	全体計画
事業費 (千円)	国庫支出金	1,077	2,803	4,850	6,927	0
	県支出金	538	1,401	2,425	3,438	0
	起債	0	0	0	0	0
	受益者負担	128	163	0	199	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	600	914	3,765	3,544	0
	【16】小計	2,343	5,281	11,040	14,108	0
投入コスト 職員件の費	職員人工数	0.25	0.50	0.15	0.10	
	職員の年間平均給与額(千円)	5,223	5,429	5,554	5,635	
	会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
	会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,632	1,382	1,325	2,374	
	【17】小計	1,306	2,715	833	564	
	合計	3,649	7,996	11,873	14,672	

《事務事業の手段と活動指標》 [18]

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的な内容)	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
① 母子生活支援施設措置等事業	要援護の母子家庭の自立支援を図る。	措置世帯数	世帯	1	1	3	1
②	経済的な理由で出産が困難な妊婦を助産する。	措置人数	人数	2	2	0	0
③							

《事務事業の成果》 [19]

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R03目標	R04目標	R05目標	R06目標
			R03実績	R04実績	R05実績	
1 母子生活支援施設自立世帯数	施設側が作成した自立支援計画により自立した世帯数	世帯	2	2	2	3
			1	1	0	
2 助産施設入所措置世帯数	助産施設へ入所承諾、助産実施解除通知を行う。	人数	1	1	—	—
			2	2	0	

《事務事業の評価》

	評価視点	判断理由		
必要妥当性性 〔20〕	【実施主体の妥当性】〔20-1〕 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない		
	【目的の妥当性】〔20-2〕 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり		
	【休廃止の影響】〔20-3〕 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input type="checkbox"/> 影響あり		
有効性 〔21〕	【目標の達成度】〔21-1〕 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 未達成	施設が相談者と一緒に、自立支援計画を立て自立に向け進められるが、本人の自立への意識がないため達成に至っていない。市から本人と面談を行い、自立への意識を持たせるようする。	
	【細事業の適当性】〔21-2〕 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当	目標に沿った細事業であるため。	
効率性 〔22〕	【コストの低減】〔22-1〕 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	補助基準額で支払いを行っているため、コストの低減は厳しい。	
	【執行過程の見直し】〔22-2〕 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input type="checkbox"/> 余地なし <input checked="" type="checkbox"/> 余地あり	対人的な支援事業であるため、デジタル技術の導入等は適さないが、県外の方とのケース会議や面談はZoom面談も行った。	
	【民間活力の活用】〔22-3〕 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	施設に扶助費として支払いを行い、その施設で自立に向けて支援される。	
	【類似事業との統合】〔22-4〕 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	類似する他の事務事業がないため。	
公平性 〔23〕	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input type="checkbox"/> 余地なし		

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して見直し・改善状況 〔24〕	(前回のふりかえりの内容)		
	・(助産施設)助産制度の決定について他の自治体や県に取扱いについて話を聞き、申請や決定について考えていく。		
今後の方向性 〔25〕	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)		
	近隣の市から、本市の利用状況をお尋ねに来られた。その際に、出産一時金や出産お祝い金などの話をし今後の申請の在り方について話をした。		
今後の方向性に対する見直し・改善の具体的な内容	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	<input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 終了

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 〔26〕	配偶者のない女子等と監護すべき児童を入所させて保護し、その者の自立促進のためにその生活を支援する本事業は、DVによる被害者対策としても必要であるため、今後も継続して実施していくべきである。	評価責任者 大西 優子
----------------------	--	----------------

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	ひとり親家庭支援事業		所管課 【2】	子育て支援課			
	作成者(担当者)		徳永 和美、松下 周平、畠野 琴奈				
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	⑤健康で安心な福祉づくり		重点 施策 【4】 ■ 該当			
	主要施策(節)	(2)子育て支援の充実					
	施策区分	(2)子ども・子育て支援の推進					
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	□ 市長公約						
	■ 法令、県・市条例等【 元市扶養手当法、元市ひとり親家庭等医療費助成に関する条例、元市母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業実施要綱、元市母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業実施要綱】						
	■ その他の計画【 玉名市子ども・子育て支援事業計画】			□ 該当なし			
事業区分 【6】	□ ソフト事業	■ 義務的事業	□ 建設・整備事業	□ 施設の維持管理事業			
	□ 内部管理事務	□ 計画等の策定及び進捗管理事務					
会計区分 【7】	■ 一般会計	□ 特別・企業会計【		】	款 3 項 2 目 3 細目 1		

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	離婚等を原因とするなど、ひとり親家庭の比率が高まっているとともに、昨今の社会・経済の情勢から、低年齢化、低所得化の傾向が問題となっており、就労や経済面での支援が必要とされている。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	ひとり親家庭の児童と父又は母及び寡婦
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	生活支援や就労支援などによって、ひとり親家庭の自立を図る。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	□ 単年度のみ 【 年度】	■ 单年度繰返し 【 H17 年度から】	□ 期間限定複数年度 【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	□ 国	□ 県	■ 市
実施方法 【13】	□ 直営	□ 全部委託・請負	■ 一部委託・請負
事務事業の具体的な内容 【14】	①生活支援策としての児童扶養手当の支給 ②生活の安定と福祉の向上のため、医療費の一部を助成 ③生活の負担軽減を図り、資格取得の促進を目的とした母子家庭等高等職業訓練促進費の支給	【15】 事務事業を構成する細事業(6)本 ➡ ① 児童扶養手当事業 ② ひとり親家庭等医療費助成事業 ③ 母子家庭等高等職業訓練促進給付金事業	

《事務事業実施に係るコスト》

		R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	全体計画
事業費 (千円)	国庫支出金	100,305	95,483	91,260	102,861	0
	県支出金	7,382	6,565	6,344	5,780	0
	起債	0	0	0	0	0
	受益者負担	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	194,904	186,243	178,721	195,609	0
	【16】 小計	302,591	288,291	276,325	304,250	0
投入コスト 職員件の費	職員人工数	2.10	2.90	1.96	1.96	
	職員の年間平均給与額(千円)	5,223	5,429	5,554	5,635	
	会計年度任用職員人工数	0.57	0.36	0.51	0.51	
	会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,632	1,382	1,325	2,374	
	【17】 小計	11,898	16,242	11,562	12,256	
	合計	314,489	304,533	287,887	316,506	

《事務事業の手段と活動指標》 [18]

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的な内容)	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
①児童扶養手当事業	ひとり親家庭等の児童のために所得に応じ手当を支給する。	受給者数	人	565	529	566	566
②ひとり親家庭等医療費助成事業	保険診療にかかる一部負担金の2/3を助成する。	受給者数	人	856	844	667	675
③母子家庭等高等職業訓練促進給付金事業	資格取得のための養成訓練機関中の一定期間において、訓練促進費を支給する。	促進費支給件数	件	8	9	7	7

《事務事業の成果》 [19]

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R03目標	R04目標	R05目標	R06目標
			R03実績	R04実績	R05実績	
1 ひとり親家庭等医療費助成事業助成件数	ひとり親家庭等医療費延べ助成件数	件	— 7041	— 6982	— 6230	—
2 母子家庭等高等職業訓練促進給付金受給者の就業率	就業者／母子家庭等高等職業訓練促進給付金受給者	%	100 100	100 100	100 100	100 —

《事務事業の評価》

評価視点		判断理由			
必要妥当性性 〔20〕	【実施主体の妥当性】〔20-1〕 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない			
	【目的の妥当性】〔20-2〕 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり			
	【休廃止の影響】〔20-3〕 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input type="checkbox"/> 影響あり			
有効性 〔21〕	【目標の達成度】〔21-1〕 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成	相談支援等の対応ができたため。		
	【細事業の適当性】〔21-2〕 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当	意図に沿った細事業で構成されているため。		
効率性 〔22〕	【コストの低減】〔22-1〕 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	事業の性質上、削減は困難であるため。		
	【執行過程の見直し】〔22-2〕 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input type="checkbox"/> 余地なし <input checked="" type="checkbox"/> 余地あり	ひとり親家庭等医療費助成事業について、紙の申請をパンチ入力しているため、電子申請等、入力作業に改善の余地あり。		
	【民間活力の活用】〔22-3〕 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	業務委託等をこれ以上行う余地はないため。		
	【類似事業との統合】〔22-4〕 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	類似するほかの事務事業がないため。		
公平性 〔23〕	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input type="checkbox"/> 余地なし			

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して 見直し・改善状況 〔24〕	(前回のふりかえりの内容)		
	ひとり親家庭等では就職や収入の面で問題を抱えている家庭が多く、社会的にも大きな問題となっている。そのような中、各事業の実施により、ひとり親家庭等の生活の安定や福祉の向上が図られるとともに、各家庭の自立へとつながっている。ひとり親家庭等の支援策として重要な役割を担っており、今後も継続が必要である。		
今後の方向性 〔25〕	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	<input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 終了
今後の方向性に対する 見直し・改善の具体的な内容	ひとり親家庭等では就職や収入の面で問題を抱えている家庭が多く、社会的にも大きな問題となっている。そのような中、各事業の実施により、ひとり親家庭等の生活の安定や福祉の向上が図られるとともに、各家庭の自立へとつながっている。ひとり親家庭等の支援策として重要な役割を担っており、今後も継続が必要である。		

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 〔26〕	評価責任者
ひとり親家庭等の生活の安定と福祉の向上を図ることを目的として手当の支給や医療費の一部を助成する本事業は、児童の健全な育成に資するためにも今後も継続して実施していくべきである。	大西 優子

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	離婚前後親支援モデル事業		所管課【2】	子育て支援課	
	作成者(担当者)		徳永和美		
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	⑤健康で安心な福祉づくり		重点 施策【4】	
	主要施策(節)	(2)子育て支援の充実			
	施策区分	(2)子ども・子育て支援の推進		■ 該当	
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	□ 市長公約				
	■ 法令、県・市条例等【	離婚前後親支援モデル事業実施要綱		】	
事業区分 【6】	□ その他の計画【			□ 該当なし	
	■ ソフト事業	□ 義務的事業	□ 建設・整備事業	□ 施設の維持管理事業	
会計区分 【7】	□ 内部管理事務	□ 計画等の策定及び進捗管理事務			
	■ 一般会計	□ 特別・企業会計【	】		
		款	3	項	2
		目	3	細目	8

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	離婚等の事由によりひとり親家庭の比率が高まっているが、ひとり親家庭においては、経済的、生活、子育て等で厳しい状況に置かれていることが多い。子どもの貧困や虐待についても大きな社会問題となっている。ひとり親家庭の生活の安定と自立を図り、子どもが健やかに育つよう、多様な観点からの支援が求められている。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	離婚を考える父母、ひとり親家庭の親、離婚後において子どもと別居している親及び寡婦
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	離婚を考える父母等に対し、離婚後も子どもが心身ともに健やかに育成されるよう、子どもの養育や子どもを養育する家庭の生活等について考える機会を提供することにより、養育費の支払いや親子交流に関する取り決めの促進を図るとともに、ひとり親家庭に対する各種支援に関する情報提供等を行うことにより、ひとり親家庭の子ども及びその家庭の福祉の向上を図る。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	□ 単年度のみ 【 年度】	■ 单年度繰返し 【 令和4 年度から】	□ 期間限定複数年度 【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	□ 国	□ 県	■ 市
実施方法 【13】	□ 全部委託・請負	□ 一部委託・請負	□ 補助金等交付
事務事業の具体的な内容 【14】	親支援講座として、ひとり親家庭等を対象に、離婚を考える際や離婚後における子どもの接し方、離婚手続き、養育費の支払いや面会交流に関する取り決め方法、子どもの年齢に応じた生活設計等について、学識経験者等による講義、当事者同士がお互いの意見を交換するためのグループ討議等を実施する。また、親支援講座の受講者を対象に、利用可能なひとり親家庭への支援施策や相談窓口に関する情報を提供する。		
	【15】 事務事業を構成する細事業(1)本 ① 離婚前後親支援モデル事業 ② ③		

《事務事業実施に係るコスト》

		R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	全体計画
投入コスト	事業費 (千円)	国庫支出金	0	17	51	55
		県支出金	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0
		受益者負担	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0
		一般財源	0	17	43	57
		【16】 小計	0	34	94	112
	職人員件の費	職員人工数	0.00	0.10	0.25	0.25
		職員の年間平均給与額(千円)	5,223	5,429	5,554	5,635
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00
		会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,632	1,382	1,325	2,374
		【17】 小計	0	543	1,389	1,409
		合計	0	577	1,483	1,521

《事務事業の手段と活動指標》 [18]

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的な内容)	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
①離婚前後親支援モデル事業	離婚を考える父母等に対して親支援講座を開催し、必要な情報を提供する。	受講者数	人	***	5	14	10
②							
③							

《事務事業の成果》 [19]

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R03目標	R04目標	R05目標	R06目標
			R03実績	R04実績	R05実績	
1 講座参加者の満足度	アンケートで「満足」「やや満足」を選んだ参加者の割合。	%	***	100	100	100
2			***	100	100	

《事務事業の評価》

	評価視点			判断理由
		■ 市が実施すべき □ 市が実施する 必要はない	■ 必要なし □ 必要あり	
必要性 【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	■ 市が実施すべき □ 市が実施する 必要はない		国の事業実施要綱において、実施主体が都道府県や市等と定められているため。
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	■ 必要なし □ 必要あり		ひとり親家庭の子ども及びその家庭の福祉の向上を図るという本事業の目的は、社会情勢に対応したものであるといえるため。
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	□ 影響なし ■ 影響あり		離婚後の子どもの養育や子どもを養育する家庭の生活等についての知識や考える機会を提供する場がなくなるため。
有効性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	■ 達成 □ 未達成		講座を開催したことにより達成できた。
	【細事業の適当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	■ 適当 □ 不適当		意図に沿った細事業で構成されているため。
効率性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり		人工及び事業費について、コスト削減の余地がないため。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	□ 余地なし ■ 余地あり		講座のWeb参加について検討する余地があるため。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり		弁護士などの民間の学識経験者等を講師として呼ぶほか、民間のノウハウを活用する余地がないため。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり		類似するほかの細事業がないため。
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	□ 余地あり ■ 余地なし		気軽に参加してもらうため、受益者負担は適当でない。

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して 見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)
	引き続き現状を維持し、ひとり親家庭等を対象として子どもの養育や子どもを養育する家庭の生活等についての知識や考える機会を提供するための講座を開催する。受講者へのアンケート等をもとにニーズを分析し、今後の講師の選定や講座の開催方式等について検討を行う。
今後の方向性 【25】	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)
	ひとり親家庭等を対象として子どもの養育や子どもを養育する家庭等の生活についての知識や考える機会を提供することができた。今後はより多くの支援に繋げるため開催方法等について再検討を行う。
今後の方向性に対する 見直し・改善の具体的な内容	□ 拡充して継続 ■ 現状のまま継続 □ 締め切り □ 執行方法の改善 □ 休止・廃止 □ 終了

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	評価責任者
離婚に至る理由はそれぞれであるが、ひとり親になった後経済的にも子育て等でも厳しい状況となることが多い。離婚前後の支援を行うことにより安定した生活が送れるよう、事業内容を見直しつつ今後も支援を継続していく必要がある。	大西優子

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	保育所運営事業		所管課【2】	子育て支援課							
	作成者(担当者)		本田 寛実								
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	⑤健康で安心な福祉づくり		重点 施策【4】 ■ 該当							
	主要施策(節)	(2)子育て支援の充実									
	施策区分	(2)子ども・子育て支援の推進									
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	<input type="checkbox"/> 市長公約 <input checked="" type="checkbox"/> 法令、県・市条例等【 児童福祉法、玉名市保育所条例、玉名市子どものための教育・保育給付に係る利用者負担額を定める条例等 】 <input checked="" type="checkbox"/> その他の計画【 玉名市子ども・子育て支援事業計画、玉名市公立保育所のあり方に関する基本方針 】										
事業区分 【6】	<input type="checkbox"/> ソフト事業 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的事業 <input type="checkbox"/> 建設・整備事業 <input type="checkbox"/> 施設の維持管理事業 <input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 計画等の策定及び進捗管理事務										
会計区分 【7】	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別・企業会計【 】										
	款 3 項 2 目 4 細目 1										

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	社会状況の変化等により、子どもを取り巻く環境の変化や地域社会の教育力が低下している中で、保育所及び認定こども園において安心できる保育や幼児教育を提供する必要がある。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	保育を必要とする就学前の児童及びその保護者 幼児教育を受けさせたい児童及びその保護者
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	保護者が働きながら子育てできる環境等を整えるとともに、児童の心身の健全な発達を確保する。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	<input type="checkbox"/> 単年度のみ 【 年度】 <input checked="" type="checkbox"/> 单年度繰返し 【 H17 年度から】	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 民間 <input type="checkbox"/> その他【 】	
実施方法 【13】	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託・請負 <input type="checkbox"/> 一部委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金等交付 <input type="checkbox"/> その他【 】	
事務事業の具体的な内容 【14】	保育所、認定こども園、地域型保育事業所等において、保護者に代わって児童の保育や幼児教育を実施し、児童の心身の健全な発達を図る。 公立保育所について、適切な管理運営を行うとともに、「玉名市公立保育所のあり方に関する基本方針」に従い民営化等を推進する。	【15】 事務事業を構成する細事業(23)本 <div style="display: flex; align-items: center; gap: 10px;"> ① 私立保育園運営事業 ② 認定こども園運営事業 ③ 地域型保育運営事業 </div>

《事務事業実施に係るコスト》

		R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	全体計画
投入コスト	事業費 (千円)	国庫支出金	1,188,528	1,280,443	1,271,532	1,293,901
		県支出金	557,163	585,202	599,634	644,240
		起債	0	0	0	0
		受益者負担	104,207	106,749	113,450	119,933
		その他	3,071	0	0	10,344
		一般財源	686,908	1,231,225	801,452	714,661
		【16】 小計	2,539,877	3,203,619	2,786,068	2,783,079
	職員件の費	職員人工数	28.50	28.79	28.27	28.00
		職員の年間平均給与額(千円)	5,223	5,429	5,554	5,635
		会計年度任用職員人工数	30.85	32.84	33.30	33.00
		会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,632	1,382	1,325	2,374
		【17】 小計	199,203	201,686	201,134	236,122
		合計	2,739,080	3,405,305	2,987,202	3,019,201

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的な内容)	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
① 私立保育園運営事業	保護者に代わって私立保育所において保育を実施する。	市内施設数	園	15	15	15	15
② 認定こども園運営事業	保護者に代わって認定こども園において保育を実施する。	市内施設数	園	5	5	6	6
③ 地域型保育運営事業	保護者に代わって地域型保育運営事業により保育を実施する。	市内施設数	園	3	3	3	3

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R03目標	R04目標	R05目標	R06目標
			R03実績	R04実績	R05実績	
1 待機児童数	4月1日(基準日)における待機児童数	人	0 0	0 1	0 0	0 △△
2						△△

《事務事業の評価》

評価視点	判断理由		
	必要性	効率性	公平性
【必要性】 【20】	【実施主体の妥当性】 【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない	
	【目的の妥当性】 【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり	
	【休廃止の影響】 【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input type="checkbox"/> 影響あり	
【21】	【目標の達成度】 【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成	少子化及び受入体制が整っているため
	【細事業の適当性】 【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当	多様な保育施設の運営支援等を実施しており、また貢献度が低い細事業はないため。
【22】	【コストの低減】 【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	国県の補助金等の活用も十分に検討し実施しており、職員人工数も適当であるため。
	【執行過程の見直し】 【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input type="checkbox"/> 余地なし <input checked="" type="checkbox"/> 余地あり	保育所の入所に係る事務にAI-OCR及びRPA導入することで当該事務の執行過程の改善が期待できる。
	【民間活力の活用】 【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	現時点で十分に民間事業所の活用を図っており、ノンコア業務も特には見当たらないため。
【23】	【類似事業との統合】 【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	課内はもとより他課の事業でも目的が類似するものを特には見いだせないため。
	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input type="checkbox"/> 余地なし	

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して 見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)
	AI-OCRやRPAを活用した入所調整事務に今年度取り組む事になっているが、今後、給付費支給や補助金交付についてもDX化する事で、タイムパフォーマンスの向上を図る事ができる。
	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)
	R5年度中のAI-OCR及びRPAの活用は困難であったが、国の補助金を活用し、公立及び一部私立保育所等において、システムの導入による保育に係る業務効率化を推進できた。
今後の方向性 【25】	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 終了
今後の方向性に対する 見直し・改善の具体的な内容	R6年度は、AI入所調整マッチングシステム導入による保護者及び保育所等への入所決定通知の早期化、また、入所申込申請のデジタル化による保護者及び施設における入所申込に係る手続きの効率化が期待できる。さらに、給付費支援システムの導入により保育所等の業務負担の軽減を図り、保育環境の向上を目指す。

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	評価責任者
保育ニーズの動向等を把握するとともに、保育士の確保に努め、公私立保育所のみならず幼稚園・認定こども園等とも連携し、必要に応じた適正な保育や幼児教育の提供、支援を継続して実施していくべきである。	大西 優子

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	特別保育推進事業		所管課 【2】	子育て支援課							
	作成者(担当者)		古庄 泉貴								
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	⑤健康で安心な福祉づくり		重点 施策 【4】 ■ 該当							
	主要施策(節)	(2)子育て支援の充実									
	施策区分	(2)子ども・子育て支援の推進									
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	<input type="checkbox"/> 市長公約 <input checked="" type="checkbox"/> 法令、県・市条例等【 児童福祉法、子育て支援交付金交付要綱(内閣府)、市立保育所一時預かり事業実施要綱 】 <input checked="" type="checkbox"/> その他の計画【 子ども・子育て支援事業計画 】 <input type="checkbox"/> 該当なし										
事業区分 【6】	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト事業 <input type="checkbox"/> 義務的事業 <input type="checkbox"/> 建設・整備事業 <input type="checkbox"/> 施設の維持管理事業 <input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 計画等の策定及び進捗管理事務										
会計区分 【7】	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別・企業会計【 】										
	<input type="checkbox"/> 款 3 項 2 目 4 細目 12										

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	核家族世帯の増加、夫婦共働き世帯の増加などを背景に、就労と子育ての両立を支援する保育サービスの充実が求められている。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	特別保育(延長保育、一時預かり、障害児保育)を実施する保育所
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	仕事等の社会活動と子育て等の両立を容易にするとともに、子育ての負担感を緩和し、安心して子育てができるような環境整備を総合的に推進し、児童の福祉の向上を図る。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input type="checkbox"/> 【 年度】 <input checked="" type="checkbox"/> 【 H17 年度から】 <input type="checkbox"/> 単年度繰返し <input type="checkbox"/> 【 年度～ 年度まで】	期間限定複数年度
事業主体 【12】	<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 民間 <input type="checkbox"/> その他【 】	
実施方法 【13】	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託・請負 <input type="checkbox"/> 一部委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金等交付 <input type="checkbox"/> その他【 】	
事務事業の具体的な内容 【14】	保護者の就労形態の多様化に対応するために、通常の保育時間の前後を対象とした延長保育を実施する私立保育所に対し、当該実施経費の補助を行う。 保育所等を利用していない家庭において、就労、日常生活上の突発的な事情、社会参加などにより、家庭での保育が困難となる場合に、一時的に児童を保育所等で預かる。 また、認定こども園の幼稚園機能部分に在籍する満3歳以上の児童においては、教育時間の前後又は長期休業日等に一時的に預かる。 心身に障害を有する児童について、保育所における受け入れを促進するため、障がい児受け入れのために加配された保育士に係る費用を補助する。	<p>【15】 事務事業を構成する細事業(4)本</p> <p>① 延長保育推進事業 ⇒ ② 一時預かり事業 ③ 障害児保育事業</p>

《事務事業実施に係るコスト》

		R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	全体計画
事業費 (千円)	国庫支出金	10,505	9,656	9,734	10,815	0
	県支出金	10,505	9,656	9,734	10,815	0
	起債	0	0	0	0	0
	受益者負担	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	16,347	20,791	18,023	28,098	0
	【16】 小計	37,357	40,103	37,491	49,728	0
投入コスト 職員件の費	職員人工数	0.60	1.03	0.40	0.40	
	職員の年間平均給与額(千円)	5,223	5,429	5,554	5,635	
	会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
	会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,632	1,382	1,325	2,374	
	【17】 小計	3,134	5,592	2,222	2,254	
	合計	40,491	45,695	39,713	51,982	

《事務事業の手段と活動指標》 [18]

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的な内容)	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
① 延長保育推進事業	規定の保育時間の前後において、保護者の必要に応じた保育を実施。	延長保育事業実施施設数	箇所	20	19	19	20
② 一時預かり事業	家庭で一時的に保育が困難になった乳幼児を保育所等で一時的に預かるもの。「一般型」「幼稚園型」を実施。	一時預かり事業(一般型・幼稚園型)実施施設数	箇所	8	6	5	5
③ 障害児保育事業	補助金を交付し、保育を必要とする障がい児を保育所に入所させ混合保育を行うことで障がい児の福祉の増進を図る。	障害児保育事業実施施設数	箇所	6	13	10	10

《事務事業の成果》 [19]

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R03目標	R04目標	R05目標	R06目標
			R03実績	R04実績	R05実績	
1 一時預かり事業(一般型)実施率	実施施設数/市内保育所、認定こども園数	%	50 26	50 20	50 24	20
2 延長保育事業実施率	実施施設数/市内保育所、認定こども園数	%	100 95	100 95	100 90	100

《事務事業の評価》

評価視点		判断理由			
必要妥当性性 〔20〕	【実施主体の妥当性】〔20-1〕 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない	当該事務事業の制度を鑑みたとき市が事業主体となる必要があるため。		
	【目的の妥当性】〔20-2〕 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり	当該事業の利用状況により見直す必要はあるが、現時点ではその必要はないため。		
	【休廃止の影響】〔20-3〕 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり	当該事業を利用している市民も多数おり、休止等をすれば市民に影響があるため。		
有効性 〔21〕	【目標の達成度】〔21-1〕 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 未達成	事業実施のための保育士の確保が難しく利用者も減少しているため		
	【細事業の適当性】〔21-2〕 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当	本市においてニーズの高いと考えられる事業を十分に検討し実施しており適当である。		
効率性 〔22〕	【コストの低減】〔22-1〕 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	法令等の規定により実施しているため、その余地はないため。		
	【執行過程の見直し】〔22-2〕 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	現時点においては、執行過程におけるAI等の導入余地は見当たらないため。		
	【民間活力の活用】〔22-3〕 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	現時点で民間事業所の活用も図っており、他のノンコア業務も特に見当たらないため。		
	【類似事業との統合】〔22-4〕 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	課内はもとより、他課の事業でも目的が類似するものを特に見いだせないため。		
公平性 〔23〕	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	当該事業に係る法令等の規定や他市町の負担水準等に照らして受益者負担を取っているため、現時点では検討の余地はない。		

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して 見直し・改善状況 〔24〕	(前回のふりかえりの内容)				
	新型コロナウイルス感染症によって、一時預かり事業においては事業専任の保育士の確保ができずに事業取り組みができなかった園も出てきたが、居宅訪問型の事業においてはニーズが増加傾向にある。そのようなニーズの変化がコロナに起因するのか判断が難しい部分もある。そのため、令和5年度にはコロナがというフィルターが無い状態でのニーズ把握が必要である。障がい児保育事業については、加配に必要となる経費の補助として、多くの園で活用する事ができており、今後も補助金を活用する事で、障がいを持つ園児の受け入れが進むよう推進を図る。				
(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)					
一時預かり事業の実施施設数は減少傾向にあるが、一般型や居宅訪問型等の利用者のニーズに応じた一時預かり事業及び延長保育を実施した施設に対して補助を適正に行なった。今後も保護者が必要とする特別保育の推進を図っていく。障がい児保育事業は、今年度より要支援児童加配事業に変更し、障がい児等の支援のため必要な保育士等の加配に必要な経費の一部を補助する事で、障がいを持つ園児の受け入れが進むよう推進を図っていく。					
今後の方向性 〔25〕	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了				
今後の方向性に対する 見直し・改善の具体的な内容	一時預かり事業については実施施設数が減ってきていたため今後も現状維持を目指す。また、仮称子ども誰でも通園制度も令和8年度には本格実施を国が方針として出しているため双方のすみわけを行い双方のニーズを把握して行く必要がある。				

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 〔26〕	保護者の就労形態の変化や保育の必要な障がいを持った児童の増加などにより、保育サービスへのニーズが多様化しているため、これに応えるための一時預かりや延長保育等の経費の補助は今後も実施していくべきである。	評価責任者 大西 優子
----------------------	--	----------------

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	子ども・子育て支援事業		所管課【2】	子育て支援課			
	作成者(担当者)		山下 美恵子				
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	⑤健康で安心な福祉づくり		重点 施策【4】			
	主要施策(節)	(2)子育て支援の充実					
	施策区分	(2)子ども・子育て支援の推進		■ 該当			
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	□ 市長公約						
	■ 法令、県・市条例等【 子ども子育て支援法、玉名市実費徴収に係る補足給付事業実施要綱 】						
	■ その他の計画【 玉名市子ども・子育て支援事業計画 】	□ 該当なし					
事業区分 【6】	□ ソフト事業	■ 義務的事業	□ 建設・整備事業	□ 施設の維持管理事業			
	□ 内部管理事務	□ 計画等の策定及び進捗管理事務					
会計区分 【7】	■ 一般会計	□ 特別・企業会計【 】	】 款 3 項 2 目 4 細目 14				

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	子育てをめぐる現状と課題である、急速な少子化の進行、子育ての孤独感と負担感の増加、全国的に深刻な未入所児童問題等を解決するため、玉名市子ども・子育て支援計画を策定すると併にその計画を着実に遂行する必要がある。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	主に小学生までの児童及び保護者
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	子育てをめぐる現状と課題の解決に向け、質の高い幼児期の学校教育、保育の総合的な提供、保育の拡大・確保、教育・保育の質的改善、地域の子ども・子育て支援の充実を図る。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	□ 単年度のみ 【 年度】	■ 单年度繰返し 【 H25 年度から】	□ 期間限定複数年度 【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	□ 国	□ 県	■ 市
実施方法 【13】	□ 直営	□ 全部委託・請負	■ 一部委託・請負
事務事業の具体的な内容 【14】			【15】 事務事業を構成する細事業(3)本 ➡ ① 実費徴収に係る補足給付事業費 ② 子ども・子育て会議事業 ③ 「第3期玉名市子ども・子育て支援事業計画」に伴うニーズ調査業務

《事務事業実施に係るコスト》

		R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	全体計画
事業費 (千円)	国庫支出金	277	271	216	322	0
	県支出金	277	271	216	322	0
	起債	0	0	0	0	0
	受益者負担	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	361	331	378	9,428	0
	【16】 小計	915	873	810	10,072	0
投入コスト 職員件の費	職員人工数	0.37	0.16	0.25	0.25	
	職員の年間平均給与額(千円)	5,223	5,429	5,554	5,635	
	会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
	会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,632	1,382	1,325	2,374	
	【17】 小計	1,933	869	1,389	1,409	
	合計	2,848	1,742	2,199	11,481	

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的な内容)	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
① 実費徵収に係る補足給付事業費	未移行幼稚園に入所する園児のうち低所得世帯等の園児に副食費を支給し、生活保護世帯の園児に教材費を支給する。	市内の実施施設数	園	3	1	4	4
② 子ども・子育て会議事業	子ども・子育て会議を開催し、子育て支援の在り方等について協議する。	会議開催回数	回	***	1	2	3
③ 「第3期玉名市子ども・子育て支援事業計画」に伴うニーズ調査業務	第3期子ども・子育て支援事業計画を策定のためのニーズ調査を行う。	子ども・子育て支援事業計画に伴うニーズ調査回数	回	***	***	***	1

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R03目標	R04目標	R05目標	R06目標
			R03実績	R04実績	R05実績	
1 事業目標達成率	目標達成事業／子ども・子育て支援計画の事業のうち評価対象事務事業(12本)	%	100 100	100 100	100 100	100
2						

《事務事業の評価》

	評価視点	判断理由			
		□ 市が実施すべき □ 市が実施する必要はない	□ 必要なし □ 必要あり	□ 影響なし □ 影響あり	
必要性 【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)				
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。				
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止した場合、市民に影響はないか。				
有効性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	■ 達成 □ 未達成	評価対象事務事業をすべて実施できたため。		
	【細事業の適当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	■ 適当 □ 不適当	本市において必要な細事業を概ね実施しているため。		
効率性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり	扶助費でありコストの削減や低減は難しい。		
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	■ 余地なし □ 余地あり	扶助費であり、現在の運用方法が適切である。		
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり	保護世帯などの極めて秘匿すべき情報を扱うため民営化には適さないと考える。		
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり	課内はもとより、他課の事業でも目的が類似している事業を見いだせない。		
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	□ 余地あり □ 余地なし			

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して 見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)				
	令和6年度には、第3期の玉名市子ども・子育て支援事業計画を策定していく事になるため、令和5年度の時点から、子ども・子育て会議を通して、関係者・有識者からの意見を徴収する事で、第3期の計画策定が円滑に進捗するようする。				
(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)					
令和5年度に次年度の債務負担行為を行い、第3期の子ども・子育て支援事業計画等の策定事務が次年度当初から直ちにニーズ調査等を行えるよう努めた。					
今後の方向性 【25】	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 ■ 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了				
今後の方向性に対する 見直し・改善の具体的な内容	子ども・子育て支援事業計画等に反映すべき関連情報、法令、市民ニーズの把握等を図り、子ども・子育ての支援に努める。				

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	子ども・子育て支援法に基づいた第2期玉名市子ども・子育て支援事業計画に即して、今後とも、幼児期の学校教育や保育の充実のため、これらに資する各事業を推進していくべきである。また、令和6年度には第2期事業計画の計画期間が終了することから、次期計画策定のため本事業は継続すべきである。	評価責任者 大西 優子
----------------------	---	----------------

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	待機児童解消事業		所管課【2】	子育て支援課			
	作成者(担当者)		山下 美恵子				
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	⑤健康で安心な福祉づくり		重点 施策【4】			
	主要施策(節)	(2)子育て支援の充実					
	施策区分	(1)教育・保育サービスの充実		<input type="checkbox"/> 該当			
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	□ 市長公約						
	■ 法令、県・市条例等【 保育所等整備交付金要綱、熊本県認定こども園施設整備交付金交付要綱、玉名市認可外保育施設利用者補助金交付要綱、玉名市保育士就職支援事業補助金交付要綱】						
事業区分 【6】	□ その他の計画【						
	■ ソフト事業	□ 義務的事業	□ 建設・整備事業	□ 施設の維持管理事業			
会計区分 【7】	□ 内部管理事務	□ 計画等の策定及び進捗管理事務					
	■ 一般会計	□ 特別・企業会計【	】	款 3 項 2 目 4 細目 16			

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	幼児教育の無償化や子育て世帯において共働きが増えた事で入所希望も増加しており、認可保育施設に入所できない児童、いわゆる待機児童が発生している。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	保育所等を運営する社会福祉法人または学校法人。 認可保育施設を希望したが入所できずに認可外保育施設を利用している児童の保護者。
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	認可保育施設の定員増や認可外保育施設入所世帯への支援を通じて、待機児童を解消する。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	□ 単年度のみ 【 年度】	■ 单年度繰返し 【 H27 年度から】	□ 期間限定複数年度 【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	□ 国	□ 県	□ 市 ■ 民間
実施方法 【13】	□ 直営	□ 全部委託・請負	□ 一部委託・請負 ■ 補助金等交付
事務事業の具体的な内容 【14】			
	私立保育所や認定こども園の大規模修繕と増改築の費用を補助することで保育環境の改善や入所定員を増やす。 第一保育所の仮園舎の借上料等、新園舎建設までの期間仮園舎の施設運用を行うなど。		
【15】 事務事業を構成する細事業(7)本			
			① 岱明幼稚園増改築事業
			② 第一保育所仮園舎整備・運用事業
			③ 玉名市保育士就職支援事業

《事務事業実施に係るコスト》

		R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	全体計画
事業費 (千円)	国庫支出金	189,476	111,749	33,963	192,457	0
	県支出金	13,248	78,021	5,638	0	0
	起債	23,684	0	13,500	76,900	0
	受益者負担	0	0	0	0	0
	その他	0	0	50,628	0	0
	一般財源	16,487	104,011	12,259	24,651	0
	【16】 小計	242,895	293,781	115,988	294,008	0
投入コスト 職員件の費	職員人工数	0.60	0.20	0.80	0.80	
	職員の年間平均給与額(千円)	5,223	5,429	5,554	5,635	
	会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
	会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,632	1,382	1,325	2,374	
	【17】 小計	3,134	1,086	4,443	4,508	
	合計	246,029	294,867	120,431	298,516	

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業		手段(細事業の具体的な内容)	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
①	岱明幼稚園増改築事業	保育所として果すべき機能を整理した上で、移転新築する事業	建替又は解体の進捗率	%	0	0	15	100
②	第一保育所仮園舎整備・運用事業	第一保育所の仮園舎の借上料等、新園舎建設までの期間仮園舎の施設運用を行う。	運用施設数	件	1	1	1	1
③	玉名市保育士就職支援事業	潜在保育士に対し市内認可保育所等への就職を奨励し助成を行うことで保育士確保を目指す。	補助申請者数	人	4	3	3	6

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)		計算方法又は説明	単位	R03目標	R04目標	R05目標	R06目標
				R03実績	R04実績	R05実績	
1	待機児童人数	4月1日(基準日)における待機児童数	人	0	0	0	0
				0	1	0	△
2							△

《事務事業の評価》

評価視点	評価視点		判断理由	
	必要性	妥当性	実施主体の妥当性	目的の妥当性
【必要性】 【20】	【実施主体の妥当性】 【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない	待機児童解消のための保育所のハード整備や保育士確保施策は市が実施すべきである。	
【21】	【目的の妥当性】 【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり	保育を必要とする乳幼児がいる限りは、適正な保育施設の整備等を目的とする本事務事業は見直す必要はない。	
【22】	【休廃止の影響】 【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり	老朽保育園等の建て替えに支障があり、待機児童の増加や子育て世帯の就業に影響する恐れがある。	
【23】	【目標の達成度】 【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成	少子化及び受入体制が整っていたため。	
	【細事業の適正性】 【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適正であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当	保育園の施設整備を中核の細事業に位置付けており適正である。	
【24】	【コストの低減】 【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	国県の補助金等の活用も充分に検討しているため。	
	【執行過程の見直し】 【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	本事務事業の中核事業である岱明幼稚園増改築事業はもとより、他の細事業においてもAI等の導入余地は特に見いだせないため。	
	【民間活力の活用】 【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	現時点で民間事業者の活用も図っており、他のノンコア業務も特に見いだせないため。	
	【類似事業との統合】 【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	課内はもとより、他課の事業でも目的が類似するものを特には見いだせないため。	
【25】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	国県の補助制度の規定を順守しており、検討の余地はない。	

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)				
	施設整備については、令和6年度までに2園の整備を行う予定となっている。保育の受け皿を確保していくために、施設整備の要件として定員の増加は必要になってくる。また、近年の保育所のデザインについては、子どもに対する安全性が向上しているだけでなく、施設自体が園児の成長に寄り添った設備を盛り込んでおり、保護者も安心して預けられるだけでなく、働く保育士に対しても勤務しやすい環境となっているため、保育士確保の面からも重要と考えて推進を図っていく。				
(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)					
岱明幼稚園については計画通り改修が進んでいる。					
今後の方向性 【25】	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止				
今後の方向性に対する見直し・改善の具体的な内容	岱明幼稚園増改築事業について、今年度中に完了し、更なる保育環境の向上が期待できる。また、保育士就職支援事業において、潜在的な保育士の再就職を促し、市内認可保育所等の保育士確保の推進を図る。				

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	評価責任者
近待機児童は発生していないが、保育士の確保が難しく、保育士不足による受入れ環境が整わない事例がみられるようになった。公立保育所の在り方にに関する基本方針に即した定員の見直しも視野に入れつつ、本市ができるうる各種の取組を今後とも積極的に実施し安定した保育運営を行っていく必要がある。	大西 優子

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	子育てのための施設等利用給付事業		所管課【2】	子育て支援課			
	作成者(担当者)		市原 由香				
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	⑤健康で安心な福祉づくり		重点 施策【4】 ■ 該当			
	主要施策(節)	(2)子育て支援の充実					
	施策区分	(2)子ども・子育て支援の推進					
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	<input type="checkbox"/> 市長公約 <input checked="" type="checkbox"/> 法令、県・市条例等【 子ども子育て支援法、玉名市子育てのための施設等利用給付認定等に関する規則 】 <input checked="" type="checkbox"/> その他の計画【 玉名市子ども・子育て支援事業計画 】 <input type="checkbox"/> 該当なし						
事業区分 【6】	<input type="checkbox"/> ソフト事業	<input checked="" type="checkbox"/> 義務的事業	<input type="checkbox"/> 建設・整備事業	<input type="checkbox"/> 施設の維持管理事業			
	<input type="checkbox"/> 内部管理事務	<input type="checkbox"/> 計画等の策定及び進捗管理事務					
会計区分 【7】	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計	<input type="checkbox"/> 特別・企業会計【		】	款 3 項 2 目 4 細目 18		

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	急速な少子化の進行並びに幼児期の教育及び保育の重要性に鑑み、総合的な少子化対策を推進する一環として、子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図るため、幼児期の教育及び保育等を行う施設等の利用に関する給付を行ふ。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	子育てのための施設等利用給付は、次に掲げる小学校就学前子どもの保護者に対し、その小学校就学前子どもの特定子ども・子育て支援の利用について行う。 ・新1号:満3歳以上の小学校就学前子ども(新2号・新3号を除く。) ・新2号:満3歳に達する日以後の最初の3月31日を経過した小学校就学前子どもであって、内閣府令で定める事由により家庭において必要な保育を受けることが困難であるもの ・新3号:満3歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある小学校就学前子どもであって、内閣府令で定める事由により家庭において必要な保育を受けることが困難であるもののうち、その保護者及び当該保護者と同一の世帯に属する者が市町村民税世帯非課税者であるもの。
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	幼児期の教育及び保育等を行う施設等の利用に関する給付を行うことで、子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図る。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	<input type="checkbox"/> 単年度のみ 【 年度】	<input checked="" type="checkbox"/> 单年度繰返し 【 R1 年度から】	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	<input type="checkbox"/> 国	<input type="checkbox"/> 県	<input checked="" type="checkbox"/> 市
実施方法 【13】	<input type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 全部委託・請負	<input type="checkbox"/> 一部委託・請負
	<input type="checkbox"/> 一部委託・請負	<input type="checkbox"/> 補助金等交付	<input checked="" type="checkbox"/> その他【 】
事務事業の具体的な内容 【14】	子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図るため、幼児期の教育及び保育等を行う施設等の利用に関する給付を行う。 月額上限額 :新1号25,700円、新2号37,000円、新3号42,000円 (預かり保育の月額上限額は450円×利用日数(月)で、新2号は11,300円、新3号は16,300円が月額最大上限額) 前年度の交付額確定に伴う超過給付分の償還。	<input checked="" type="checkbox"/> 事務事業を構成する細事業(2)本 ➡ ① 子育てのための施設等利用給付事業 ② 子育てのための施設等利用給付交付金の確定による返還 ③	【15】

《事務事業実施に係るコスト》

		R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	全体計画
事業費 (千円)	国庫支出金	9,952	8,095	7,423	10,386	0
	県支出金	4,976	4,047	3,711	5,193	0
	起債	0	0	0	0	0
	受益者負担	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	7,473	5,045	8,400	5,193	0
【16】 小計		22,401	17,187	19,534	20,772	0
投入コスト 職員件の費	職員人工数	0.30	0.30	0.40	0.40	
	職員の年間平均給与額(千円)	5,223	5,429	5,554	5,635	
	会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
	会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,632	1,382	1,325	2,374	
	【17】 小計	1,567	1,629	2,222	2,254	
	合計	23,968	18,816	21,756	23,026	

《事務事業の手段と活動指標》 [18]

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的な内容)	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
① 子育てのための施設等利用給付事業	給付認定を受けた子どもが、幼稚園の預かり保育や認可外保育施設等の利用をした場合に、利用料を給付する。	給付対象児童数	人	180	172	134	148
② 子育てのための施設等利用給付交付金の確定による返還	前年度の育てのための施設等利用給付交付金の確定による超過給付分を償還する。	償還額	千円	***	***	4687	***
③							

《事務事業の成果》 [19]

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R03目標	R04目標	R05目標	R06目標
			R03実績	R04実績	R05実績	
1 認定こども園と幼稚園における給付施設数	認定こども園と幼稚園における給付施設の数(市内)	園	7 6	7 6	6 7	7
2						

《事務事業の評価》

	評価視点	判断理由			
		□ 市が実施すべき □ 市が実施する 必要はない	□ 必要なし □ 必要あり	□ 影響なし □ 影響あり	
〔必要性〕 〔20〕	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)				
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	□ 必要なし □ 必要あり			
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	□ 影響なし □ 影響あり			
〔有効性〕 〔21〕	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	■ 達成 □ 未達成			利用者のニーズに適切に対応した。
	【細事業の適当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	■ 適当 □ 不適当			当該細事業は、子育てのための施設等利用給付事業とその交付確定に伴う償還事務のみで構成されており適当である。
〔効率性〕 〔22〕	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり			法令等に基づく事務事業でありコスト低減を検討する余地はない。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	■ 余地なし □ 余地あり			現況においては、デジタル技術の活用の余地はない。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり			現況においては、民間事業者の活用やノンコア事務も見当たらぬ。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり			課内はもとより、他課の事業に照らしても類似する事業は見当たらぬ。
〔公平性〕 〔23〕	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	□ 余地あり □ 余地なし			

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して 見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)			
	幼稚園や認可外保育施設などの保育認定以外の就学前施設を活用する子育て家庭の経済的負担を軽減するための事業であり、必要となるニーズが変動する可能性も高い。いかにニーズを把握して、実績に近い予算措置と補助金申請を行うかが必要となってきており、今後も償還金を発生しないような事務を心掛けていく。			
今後の方向性 【25】	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)			
今後の方向性に対する 見直し・改善の具体的な内容	本事業に係るニーズに対して適切な給付を行うことができた。			

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	幼稚園、認定こども園の預かり保育や認可外保育施設等の利用費などの無償化は、その趣旨に則り必要と考えるため、今後も実施していくべきである。			評価責任者 大西 優子
----------------------	--	--	--	----------------

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	児童館事業		所管課【2】	子育て支援課						
	作成者(担当者)		野田 優貴							
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	⑤健康で安心な福祉づくり			重点 施策【4】 ■ 該当					
	主要施策(節)	(2)子育て支援の充実								
	施策区分	(2)子ども・子育て支援の推進								
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	<input type="checkbox"/> 市長公約 <input checked="" type="checkbox"/> 法令、県・市条例等【児童福祉法、玉名市伊倉ふれあいセンター条例】 <input checked="" type="checkbox"/> その他の計画【玉名市子ども・子育て支援事業計画】									
事業区分 【6】	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト事業 <input type="checkbox"/> 義務的事業 <input type="checkbox"/> 建設・整備事業 <input type="checkbox"/> 施設の維持管理事業 <input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 計画等の策定及び進捗管理事務									
会計区分 【7】	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別・企業会計【】									
		】		款 3 項 2 目 5 細目 1						

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	児童に地域の実情などに合わせ健全な遊びの指導を行い、健康増進及び情操を豊かにすることのほか、子ども会、母親クラブなどの地域組織活動の基地としてその育成指導を行うための地域の拠点が必要とされている。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	児童及びその保護者、母親クラブ等
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	児童館は、子どもたちに遊びを保障する活動を行っており、遊びを通して考え、決断し、行動し、責任をもつという自主性・社会性・創造性を身につけるとともにその健康を増進し、情操を豊かにする。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input type="checkbox"/> 【年度】 <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返し <input type="checkbox"/> 【H17 年度から】 <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 <input type="checkbox"/> 【年度～ 年度まで】						
事業主体 【12】	<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 民間 <input type="checkbox"/> その他【】						
実施方法 【13】	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託・請負 <input type="checkbox"/> 一部委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助金等交付 <input type="checkbox"/> その他【】						
事務事業の具体的な内容 【14】	<p>公立、民間がそれぞれ1館ずつある。伊倉児童館は直営で実施。 若宮児童館に対して民間児童館活動事業及び児童福祉施設併設型民間児童館活動事業の補助を行う。 県児童館連絡協議会の負担金を支出する。</p> <p>【15】 事務事業を構成する細事業(4)本</p> <p>➡</p> <table border="1"> <tr> <td>①</td> <td>児童館運営事業</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>民間児童館活動事業</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>児童福祉施設併設型民間児童館活動事業</td> </tr> </table>	①	児童館運営事業	②	民間児童館活動事業	③	児童福祉施設併設型民間児童館活動事業
①	児童館運営事業						
②	民間児童館活動事業						
③	児童福祉施設併設型民間児童館活動事業						

《事務事業実施に係るコスト》

		R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	全体計画
事業費 (千円)	国庫支出金	0	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0	0
	起債	0	18,200	0	0	0
	受益者負担	0	0	0	0	0
	その他	261	0	0	0	0
	一般財源	8,666	10,746	8,066	8,161	0
	【16】 小計	8,927	28,946	8,066	8,161	0
投入コスト 職員件の費	職員人工数	0.35	0.47	0.24	0.24	
	職員の年間平均給与額(千円)	5,223	5,429	5,554	5,635	
	会計年度任用職員人工数	1.73	1.95	2.00	2.09	
	会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,632	1,382	1,325	2,374	
	【17】 小計	4,651	5,247	3,983	6,314	
	合計	13,578	34,193	12,049	14,475	

《事務事業の手段と活動指標》 [18]

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的な内容)	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
① 児童館運営事業	児童館の管理運営を行う。	年間開館日数	日	155	292	291	293
② 民間児童館活動事業	児童館1館への補助金交付による事業支援を行う。	年間開館日数	日	291	291	287	293
③ 児童福祉施設併設型民間児童館活動事業	児童館1館への補助金交付による事業支援を行う。	年間開館日数	日	291	291	287	293

《事務事業の成果》 [19]

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R03目標	R04目標	R05目標	R06目標
			R03実績	R04実績	R05実績	
1 伊倉ふれあいセンター(児童館)1日平均利用者数	年間延べ利用者数／年間開館日数	人	*** 10.8	15 8.8	13 11.8	12
2 若宮児童館1日平均利用者数	年間延べ利用者数／年間開館日数	人	*** 18.3	20 24.38	25 30	30

《事務事業の評価》

評価視点		判断理由			
必要妥当性性 〔20〕	【実施主体の妥当性】〔20-1〕 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない	地域の実情に即した柔軟な対応により地域児童の健全育成に寄与する事業であり、市の関与が必要であるため。		
	【目的の妥当性】〔20-2〕 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり	地域児童の健全育成を図るという目的は適正なものであるため。		
	【休廃止の影響】〔20-3〕 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり	児童に遊びを提供し、健全な育成を図る場がなくなるため。		
有効性 〔21〕	【目標の達成度】〔21-1〕 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 未達成	目標値の過大設定。利用者は2割程度増加。		
	【細事業の適当性】〔21-2〕 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当	公立児童館と民間児童館の運営に必要な細事業で構成されているため。		
効率性 〔22〕	【コストの低減】〔22-1〕 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	人工及び事業費についてコスト削減の余地がないため。		
	【執行過程の見直し】〔22-2〕 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	会計年度任用職員は児童への遊びの提供が主な業務であり、職員は補助金業務や国や県からの調査の回答が主な業務なので、特に簡素化の余地がないため。		
	【民間活力の活用】〔22-3〕 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	業務委託等を行う余地はないため。		
	【類似事業との統合】〔22-4〕 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	類似するほかの事務事業がないため。		
公平性 〔23〕	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	児童の自由な遊びを提供する場であり、受益者負担は適当でないため。		

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して 見直し・改善状況 〔24〕	(前回のふりかえりの内容)				
	伊倉ふれあいセンター児童館の人員体制、業務の運営方法について引き続き府内で検討する。 若宮児童館へ交付している民間児童館活動補助金及び児童福祉施設併設型児童館活動補助金の補助内容等について見直しを検討する。				
(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)					
伊倉ふれあいセンター児童館の人員体制、業務の運営方法について引き続き府内で検討する。若宮児童館へ交付している民間児童館活動補助金及び児童福祉施設併設型児童館活動補助金の補助内容等についても引き続き検討する。					
今後の方向性 〔25〕	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止				
今後の方向性に対する 見直し・改善の具体的な内容	伊倉ふれあいセンター児童館の運営方法と若宮児童館へ交付している民間児童館活動補助金及び児童福祉施設併設型児童館活動補助金の補助内容について引き続き検討する。				

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 〔26〕	児童館は地域住民や地域の各種団体等と連携のもと、地域児童の見守りと健全育成に寄与していることから、今後も継続して実施していくべきである。	評価責任者 大西 優子
----------------------	--	----------------